

まち・ひと・しごと
創生総合戦略推進会議

参考資料

平成30年7月11日・24日

事業の概要

【施行地区面積】

46.5ha

【施行期間】

平成24年度～平成32年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先と、本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業の概要】

- ・計画人口 約3,300人
- ・計画戸数 1,265戸
(戸建住宅730戸・復興公営住宅535戸)
- ・道路延長 約13.0km
(都市計画道路新大塚菰継線 等)
- ・住宅用地 約26.8ha (公営住宅用地含む)
- ・沿道業務用地 約3.1ha
- ・公園、緑地用地 約3.5ha
- ・調整池、水路用地 約2.1ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	15億 3,130万	15億 8,124万 4千	3億 4,247万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H24年 3月30日 都市計画決定の告示
- ・H24年 7月20日 事業計画認可
- ・H24年 7月24日 事業計画決定公告
- ・H24年11月 4日 起工式 (造成工事着工)
- ・H25年10月 公共施設整備工事着工
- ・H26年11月 3日 宅地供給開始式
- ・H26年11月 9日～ 第1期宅地供給開始 (86区画)
- ・H27年 7月 第2期宅地供給開始 (109区画)
- ・H27年 9月 第3期宅地供給開始 (83区画)
- ・H28年 2月 第4期宅地供給開始 (128区画)
- ・H28年 5月 第5期宅地供給開始 (121区画)
- ・H28年 8月 第6期宅地供給開始 (73区画)
- ・H28年10月 第7期宅地供給開始 (48区画)
- ・H28年12月 第8期宅地供給開始 (82区画)
- ・H29年11月 2日 換地処分の公告

事業の概要

【施行地区面積】

17.8ha

【施行期間】

平成24年度～平成30年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先と、本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業の概要】

- ・計画人口 約740人
- ・計画戸数 282戸
(戸建住宅129戸、復興公営住宅153戸)

【内 訳】

- ・道路延長 約5.8km
(市道伊原津一・渡波町一丁目線、9m・6m区画道路、4m歩行者専用道路)
- ・住宅用地 約6.7ha (既存住宅含む)
- ・沿道業務用地 約0.9ha
- ・中学校用地 約2.0ha
- ・公園、緑地用地 約1.0ha
- ・復興公営住宅用地 約1.3ha
- ・保育所用地 約0.4ha
- ・調整池、水路用地 約1.1ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	18億 2,880万 8千	2億 1,535万 7千	1,308万 9千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

◆土地利用計画平面図



【事業スケジュール】

- ・H24年 8月 7日 都市計画決定の告示
- ・H24年 12月 27日 事業計画認可
- ・H24年 12月 28日 事業計画決定公告
- ・H25年 4月 造成工事着工
- ・H26年 11月 15日 宅地供給開始式
第1期宅地供給開始 (15区画)
- ・H27年 4月 第2期宅地供給開始 (15区画)
- ・H27年 8月 第3期宅地供給開始 (52区画)
- ・H28年 1月 第4期宅地供給開始 (47区画)
- ・H29年 1月 20日 換地処分の公告
- ・H29年 4月 渡波中学校開校、保育所開所

事業の概要

【施行地区面積】

11.1ha

【施行期間】

平成25年度～平成30年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先と、本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業の概要】

- ・計画人口 約560人
- ・計画戸数 213戸
(戸建住宅83戸、復興公営住宅130戸)

【内 訳】

- ・道路延長 約4.5km
(都市計画道路渡波稲井線、市道伊原津一・渡波町一丁目線、6m区画道路、4m歩行者専用道路)
- ・住宅用地 約5.3ha (既存住宅含む)
- ・沿道業務用地 約0.4ha ・消防署用地 約0.6ha
- ・公園、緑地用地 約0.4ha
- ・調整池、水路用地 約0.8ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	11億 1,174万 2千	9,066万 5千	827万 2千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

◆土地利用計画平面図



【事業スケジュール】

- ・H24年11月27日 都市計画決定の告示
- ・H25年 3月28日 事業計画認可
- ・H25年 4月 2日 事業計画決定公告
- ・H25年11月 造成工事着工
- ・H27年 4月 第1期宅地供給開始 (21区画)
- ・H28年 1月 第2期宅地供給開始 (62区画)
- ・H29年 1月20日 換地処分公告

事業の概要

【施行地区面積】

5.6ha

【施行期間】

平成25年度～平成29年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先と、本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業の概要】

- ・計画人口 約530人
- ・計画戸数 204戸
(戸建住宅42戸、復興公営住宅162戸)

【内 訳】

- ・道路延長 約1.7km
(都市計画道路石巻工業港曾波神線、1.2m区画道路、9.5m区画道路、6m区画道路、歩行者専用道路等)
- ・住宅用地 約2.9ha (公営住宅用地含む)
- ・沿道業務用地 約0.6ha ・公園、緑地用地 約0.4ha
- ・調整池、水路用地 約0.5ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	5億 6,104万 2千	5,910万 4千	167万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H25年 2月19日 都市計画決定の告示
- ・H25年 4月25日 事業計画認可
- ・H25年 4月26日 事業計画決定公告
- ・H25年10月 造成工事着工
- ・H26年 9月 地下埋設工事、道路工事着工
- ・H27年 5月 復興公営住宅入居開始
- ・H27年10月 宅地供給開始 (42区画)
- ・H28年 5月20日 換地処分公告

事業の概要

【施行地区面積】

27.4ha

【施行期間】

平成25年度～平成32年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先と、本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業の概要】

- ・計画人口 約1,990人
- ・計画戸数 765戸
(戸建住宅376戸・公営住宅389戸)
- ・道路延長 約8.7km
(都市計画道路矢本蛇田線、18m区画道路、10.5m区画道路、6m区画道路、歩行者専用道路等)
- ・住宅用地 約16.7ha (公営住宅・既存宅地用地含む)
- ・沿道業務用地 約2.2ha
- ・公園、緑地用地 約0.9ha
- ・調整池、水路用地 約1.3ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	24億 6,577万 2千	22億 118万 5千	4億 5,564万 9千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H25年 2月19日 都市計画決定の告示
- ・H25年10月24日 事業計画認可
- ・H25年10月25日 事業計画決定公告
- ・H26年 1月 造成工事着工
- ・H27年 3月 地下埋設工事、道路工事着工
- ・H28年 3月 第1期住宅供給開始 (88区画)
- ・H28年 3月26日 石巻あゆみ野駅開業
- ・H28年 9月 第2期宅地供給開始 (59区画)
- ・H28年11月 第3期宅地供給開始 (85区画)
- ・H28年12月 第4期宅地供給開始 (80区画)
- ・H29年 4月 第5期宅地供給開始 (16区画)
- ・H29年 7月 第6期宅地供給開始 (10区画)
- ・H29年10月 第7期宅地供給開始 (26区画)
- ・H29年10月 第8期宅地供給開始 (12区画)
- ・H30年度～ 換地処分 (予定)

事業の概要

【施行地区面積】

13.7ha

【施行期間】

平成26年度～平成31年度

■事業の目的

本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた方々が、安心してゆとりある生活を送れるよう公共公益的施設の整備を行う事を目的とする。

【事業の概要】

【内 訳】

- ・道路延長 約2.8km
(都市計画道路矢本蛇田線、都市計画道路新大塚菰継線、14.0m区画道路、9.5m区画道路、歩行者専用道路等)
- ・住宅用地 約4.3ha (公共公益的施設用地・既存宅地用地含む)
- ・業務用地 約3.2ha
- ・公園・緑地用地 約3.1ha
- ・調整池、水路用地 約0.5ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	5億 6,203万 8千	10億 7,388万 1千	3億 3,897万 1千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H25年10月22日 都市計画決定の告示
- ・H26年 5月 1日 事業計画認可
- ・H26年 5月 8日 事業計画決定公告
- ・H26年 6月 造成工事着工
- ・H28年 3月 9日 県合同庁舎用地引渡し
- ・H28年度～ 公益的施設用地供給開始
- ・H30年 2月26日 県合同庁舎供用開始
- ・H30年度～ 換地処分(予定)

事業の概要

災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域（移転促進区域）にある住居を、安全な内陸部や高台へ集団（5戸以上）で移転することを促進する事業です。

今回の津波によって浸水した土地から、住民の皆様の意向を十分に配慮した安全な内陸部や高台の候補地を選定します。

高台のない市街地のイメージ(主に、市街地部)



高台に囲まれた漁業集落のイメージ(主に、半島部)



基本的に、以前住んでいた場所での住宅の建築はできなくなります。
(災害危険区域の指定)



安全な内陸部や高台へ
集団で移転します。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

半島部の防災集団移転促進事業



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	297億3,949万 5千	158億2,190万 3千	88億2,315万 8千	—	—

	H26	H27	H28	H29	計
宅地供給 団地数	16	28	16	5	65

事業の概要

【施行地区面積】

12.1ha

【施行期間】

平成25年度～平成29年度

【事業の目的】

当地区は石巻市の住居系ゾーンと位置づけられ、地域から早期再生を望む声も大きい。当事業では、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難経路等の適正な配置を図るほか、用途混在の解消や、安全安心で秩序ある市街地の形成を図ることを目的とする。

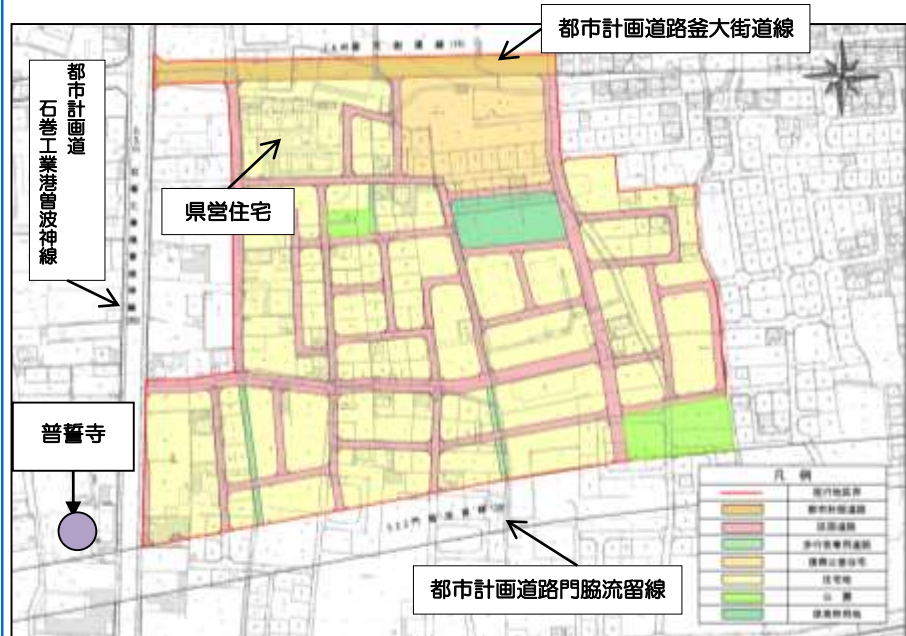
【事業の概要】

- ・計画人口 約800人
- ・計画戸数 一般住宅 約200戸
公営住宅 約100戸
- ・道路延長 約4.1km
(都市計画道路：釜大街道線
区画道路幅員：4～10.5m、歩行者専用道路：4～5m)
- ・住宅用地 約6.9ha
- ・公益施設用地 約1.7ha (復興公営住宅等)
- ・公園 約0.4ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	8億 5,534万 4千	6億 7,669万 2千	4億 1,301万 5千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H25年 3月29日 都市計画決定 (告示)
- ・H25年 7月27日 全体説明会
- ・H25年 11月 1日 事業計画決定
- ・H26年 5月21日 第一回事業計画変更決定
- ・H26年 7月31日 第一回仮換地指定 (順次指定)
- ・H26年 11月～ 工事着工 (順次宅地の供給を開始)
- ・H27年 1月16日 第二回事業計画変更決定
- ・H27年 10月19日 第三回事業計画変更決定
- ・H28年 11月30日 第四回事業計画変更決定
- ・H30年 2月27日 第五回事業計画変更決定
- ・H30年度 換地処分 (予定)

事業の概要

【施行地区面積】

23.7ha

【施行期間】

平成25年度～平成30年度

【事業の目的】

当事業では、安心安全な住宅地としての生活基盤及び、被災前のコミュニティの早期再生を目指し、地区南部に計画された高盛土道路の整備をはじめ、避難の障害となった狭隘道路や袋小路道路の解消や、高台への安全な避難経路を確保する等の公共施設の整備と、復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化をはかり、安心安全な市街地を形成するとともに、住宅再建を促進することを目的とする。

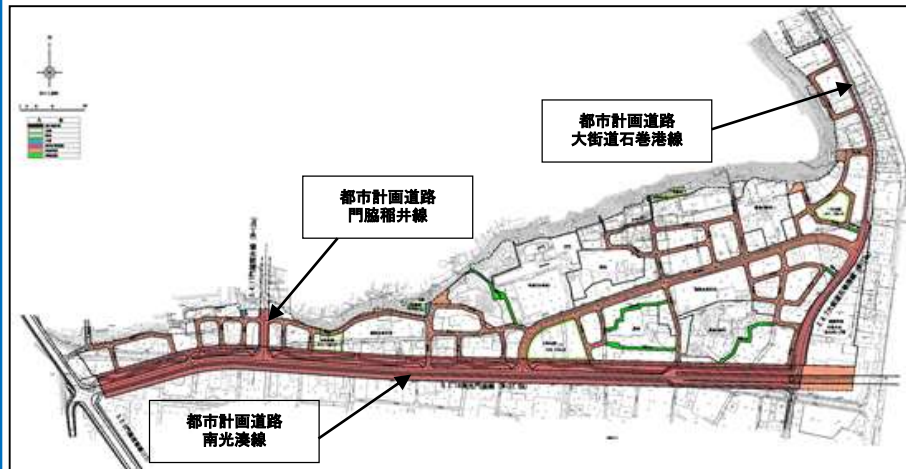
【事業の概要】

- ・計画人口 1,070人
- ・計画戸数(戸建) 400戸(復興公営住宅150戸含む)
- ・道路延長 約5.9km(約8.2ha)
(都市計画道路:南光湊線、大街道石巻線、門脇稲井線、
区画道路:1.4m～4m、歩行者専用道路:4m)
- ・住宅用地 約7.5ha(復興公営住宅用地含む)
- ・施設用地 約3.0ha
- ・公有地 約1.1ha(小学校跡地)
- ・寺院墓地 約3.1ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位:円	32億 4,322万 5千	26億 8,913万 6千	10億 802万 2千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H25年 9月20日 事業計画決定の公告(当初)
- ・H25年12月20日～ 公共用地の先行買取りの契約
- ・H26年 3月27日 工事契約(CM方式)
- ・H26年 5月～ 工事着手
- ・H26年 5月23日～ 仮換地案の個別説明
- ・H26年 5月27日 第1回事業計画変更
- ・H26年 7月31日～ 仮換地指定(順次指定)
- ・H28年 3月10日 第2回事業計画変更
- ・H28年 3月31日～ 使用収益開始(順次開始)
- ・H29年 3月19日 まちびらきイベント
- ・H30年 3月6日 第3回事業計画変更
- ・H30年度 換地処分(予定)

事業の概要

【施行地区面積】

14.8 ha

【施行期間】

平成25年度～30年度

【事業の目的】

当事業では生活の基盤と働く場の再生を目指し、住居・産業施設を適正に再配置し、被災前のコミュニティの維持と産業振興基盤の早期再生を目指す。このため、避難の障害となった狭隘道路や袋小路道路を解消する公共市施設の整備と復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・緊急活動や災害時の避難の円滑化を促進することを目的とする。

【事業の概要】

- ・計画人口 約800人
- ・計画戸数 一般住宅 約220戸
復興公営住宅 82戸
- ・道路延長 約4.6 km
(都市計画道路：河南川尻線(国道398号)、湊中央線、
区画道路：6～10m、歩行者専用道路：4m)
- ・宅地 約9.5ha (復興公営住宅用地含む)
- ・公益施設用地 約0.4ha ・道路用地 約3.9ha
- ・公園・緑地用地 約1.0ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	12億 6,675万 2千	4億 2,958万 1千	6億 8,400万 4千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・H25年 3月29日 都市計画決定
- ・H25年 9月19日 事業計画認可
- ・H25年 9月20日 事業計画決定
- ・H26年 5月20日 第1回事業計画変更認可
- ・H26年 7月7日 工事発注契約
(工事着手、順次宅地の供給開始)
- ・H28年 8月4日 第2回事業計画変更認可
- ・H30年度 換地処分(予定)

事業の概要

【施行地区面積】

29.6ha

【施行期間】

平成25年度～平成31年度

【事業の目的】

当事業では、地区の避難路や避難の障害となった狭隘道路や袋小路道路を解消する公共施設の整備により、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化を図り、安心安全な市街地を形成するとともに、地域離れを抑制し、住宅再建、産業の再生を促すものです。また、復興公営住宅用地を創出し、住宅困窮者への対応を行うものである。

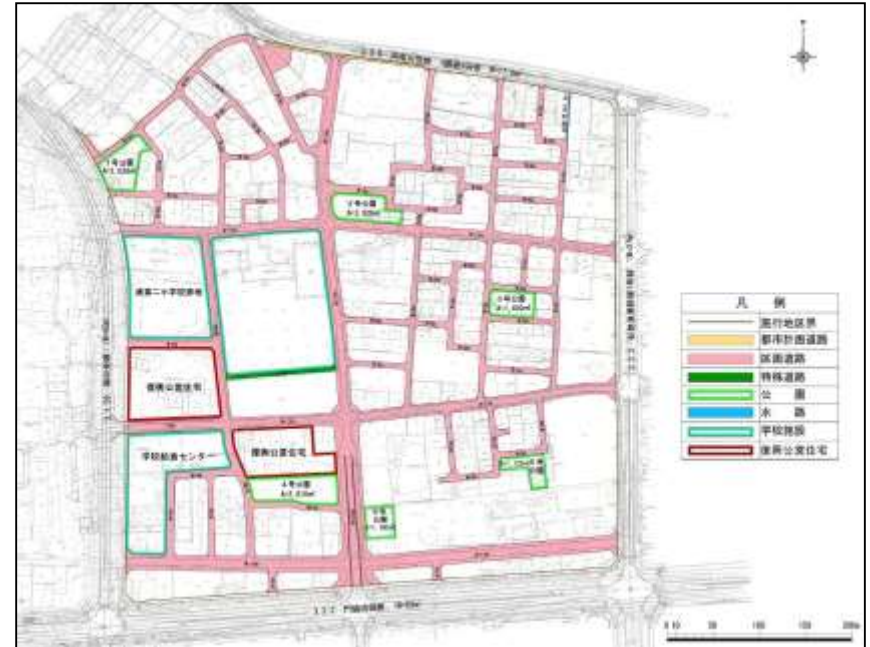
【事業の概要】

- ・計画人口 約 1,500 人
- ・計画戸数 約 561 戸（復興公営住宅101戸含む）
- ・道路延長 約 6.9km
（都市計画道路：河南川尻線(国道398号)
区画道路：26～4m、歩行者専用道路：4m）
- ・宅地 約 18.6ha（復興公営住宅用地含む）
- ・公益施設用地 約 3.6ha（湊中学校用地等）
- ・道路用地 約 6.3ha
- ・公園用地 約 1.1ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：千円	14億 2,135万 9千	3億 5,755万	10億 1,491万 7千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・ H25年 2月19日 都市計画決定
- ・ H25年 9月19日 事業計画認可
- ・ H25年 9月20日 事業計画決定
- ・ H26年 5月20日 第1回事業計画変更認可
- ・ H26年 7月 7日 工事発注契約
（工事着手、順次宅地の供給開始）
- ・ H27年 9月18日 第2回事業計画変更認可
- ・ H30年度 区画整理工事完了（予定）
- ・ H31年度 換地処分（予定）

事業の概要

【施行地区面積】

1.45 ha

【施行期間】

平成25年度～平成29年度

■事業の目的

当事業では東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅に困窮する世帯への住宅供給を促進するため、土地区画整理事業手法による土地の再配置を行い、復興公営住宅建設用地を確保する。

また、復興公営住宅整備と共に、商店街の再生、必要となる道路等もあわせた一体的整備により安全安心で秩序ある中心市街地の形成を図る。

【事業の概要】

- ・計画人口 160人
- ・計画戸数（戸建） 67戸
（復興公営住宅35戸含む）
- ・道路延長 約0.3km
（都市計画道路：門脇稲井線、大街道石巻港線
区画道路：6m、歩行者専用道路：4m）
- ・住宅用地 約0.7ha
- ・復興公営住宅用地 約0.2ha

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	3億 2,925万 6千	2億 4,146万 2千	4,217万 1千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



【事業スケジュール】

- ・ H25年8月16日 都市計画決定告示
- ・ H26年1月14日 事業計画決定の公告
- ・ H26年6月30日 仮換地指定通知発送
- ・ H26年度上期～ 店舗、住宅建替を順次開始
- ・ H26年11月6日 工事契約
- ・ H28年5月28日 復興公営住宅の入居開始
- ・ H28年10月22日 まちびらきイベント
- ・ H28年10月31日 主要工事完了／使用収益開始日の通知
- ・ H29年8月28日 都市計画変更の告示
- ・ H29年10月4日 事業計画変更の公告
- ・ H30年2月9日 換地処分公告

事業の概要

■ 事業の目的

本市では、東日本大震災により住宅を失った方で自力再建が困難な世帯を対象とした公営住宅の整備を進めている。応急仮設住宅等から恒久住宅へ移行が進むことで住まいの再建が図られることを目的としている。

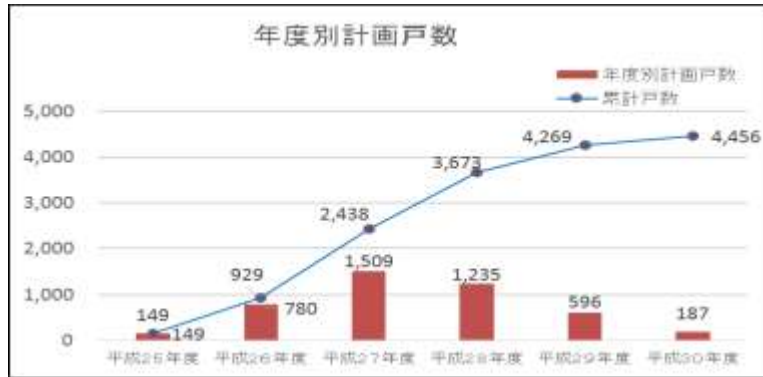
■ 計画戸数

4,456戸
(市街地部3,883戸、半島沿岸部573戸)

■ 計画期間

平成23～30年度

■ 年度別計画戸数



参考となる図面及び事業のイメージ図等



	年度別完成予定戸数 (平成30年4月末)						合計
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
市街地部 (累計)	149 (149)	763 (912)	1,416 (2,328)	1,121 (3,449)	394 (3,843)	40 (3,883)	3,883
半島沿岸部 (累計)		17 (17)	93 (110)	114 (224)	202 (426)	147 (573)	573
全体 (累計)	149 (149)	780 (929)	1,509 (2,438)	1,235 (3,673)	596 (4,269)	187 (4,456)	4,456

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	425億3,783万	318億7,612万 8千	141億5,656万 4千	—	—

平成29年度の取組・成果

復興公営住宅の入居世帯を確定し、整備戸数を4,456戸としたことから、石巻市災害復興住宅供給計画の計画戸数を整備戸数に合わせて改定した。

平成29年度は、年度別計画戸数596戸を整備し、累計で4,269戸の住宅を供給することができた。

事業の概要

石巻市震災復興基本計画では、災害に強いまちづくり等を基本理念に掲げ、中心市街地エリアでは、市街地再開発等を行い、商業業務機能や居住機能のほか、多様な都市機能を集積させ、賑わいのある新生中心市街地を目指すこととしている。

その結果、再開発事業によるまちづくりの機運が高まり、市街地再開発準備組合が設立され、事業が実施されている。

※当該事業は民間事業への補助事業であり、下記事業費実績は補助金額となっている。

<中央三丁目1番地区>

【延床面積】約11,150㎡

【構造階数】RC造・6階

【主な用途】住宅（分譲：77戸）
商業施設

<立町二丁目5番地区>

【延床面積】約5,740㎡

【構造階数】RC造・5階

【主な用途】住宅（分譲：32戸、公営：21戸）
商業施設、福祉施設

<中央一丁目14・15番地区>

【延床面積】約8,530㎡

【構造階数】RC造・7階

【主な用途】住宅（分譲：25戸、公営：54戸）
商業施設、福祉施設、業務施設

事業費実績

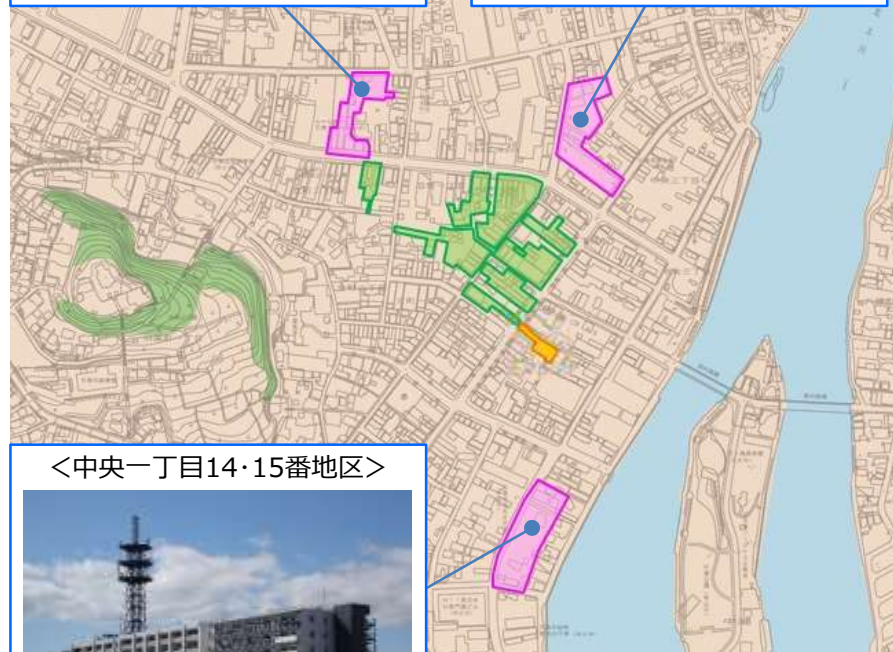
	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	19億82万 8千	5億5,476万 4千	—	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

<立町二丁目5番地区>



<中央三丁目1番地区>



<中央一丁目14・15番地区>



(凡例)

- 再開発（完了済み）
- 優建（完了済み）
- 優建（事業中・検討中）

事業の概要

中央地区の川沿いエリアにおいて、中心市街地の賑わい創出や交流拠点となる“かわまちづくり”を目指し、河川堤防と商業施設・公共施設と一体となった空間整備を実施する。

【整備施設等】

施設名称	施設概要
いしのまき元気いちば	地元の生鮮食品を購入・飲食できる施設
かわまち立体駐車場・バス駐車場	乗用車219台、バス5台収容
かわまち交流センター	市民・観光客の交流拠点となる施設 (平成30年8月完成、9月オープン予定)
交通広場	路線バスや高速バスのロータリー 約200便/日の停留所となる。 (平成30年6月完成予定)
堤防一体空間	川とまちを一体的に活用できる賑わいのある空間を創出 (平成30年度完成予定)

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	4億 6,625万 8千	8億 4,472万 5千	—	—

平成29年度の取組・成果

- いしのまき元気いちば：平成29年6月30日オープン
市内外からの来訪者により賑わいをみせている。
- かわまち立体駐車場・バス駐車場
：平成29年11月30日供用開始
駐車料金を1時間無料とし、利便性の高い施設としている。

事業の概要

1 市街地再開発事業（民間事業者）

中央三丁目1番地区、立町二丁目5番地区、中央一丁目14・15番地区の3地区共に公営住宅及び民間分譲住宅（合計209戸）が整備済みである。

今後は、立町二丁目5番地区では高齢者福祉施設が開業予定であり、中央一丁目14・15番地区では離島航路施設が開業予定となっている。

2 優良建築物等整備事業（民間事業者）

立町二丁目4番地区及び中央二丁目3番地区（A1地区）は地盤調査、実施設計に着手。中央二丁目3番地区（A2地区）及び中央二丁目4番北地区は事業化に向けて検討中。立町一丁目3番地区（B地区）は地盤調査、実施設計に向け準備中。中央二丁目4番南地区は建築工事に着手している。以上6地区に加え、新規地区として2地区において事業化の検討が進められている。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

※中心市街地の位置（赤線内側の約56.4ha）
対象小字は左記のとおり



※中心市街地における定住人口

年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人口(人)	2,889	2,805	2,777	2,718	2,882	3,068	2,967

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

市街地再開発事業を実施した箇所では定住人口が増加傾向にある。

また、優良建築物等整備事業は6地区で完成に向けて事業が進められており、新たに2地区において事業化を検討している。

事業の概要

○復興公営住宅整備事業

災害により住宅を滅失し、自力での住宅再建が難しい方のために住宅の供給を図る。

中心市街地分：中央一丁目地区 他5地区 ※全て整備完了
計211戸

○市街地再開発事業

被災市街地において、商業施設や住宅等の複合施設を建設するとともに、屋外空間の一体整備を行う再開開発組合に補助金を交付し、再開開発事業を支援する。

中央三丁目1番地区 他2地区 ※全て整備完了
計209戸（分譲134戸、公営75戸）

○かわまち交流拠点整備事業

被災市街地において、街なかの賑わいの創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、いしのまき元気いちば（生鮮マーケット）、公共施設、交通広場等で構成される観光交流拠点を土地区画整理事業等により整備する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

○かわまち交流拠点整備事業



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

平成29年度の中心市街地歩行者等通行者数は平成28年度より減少しているが、平成29年6月30日に「いしのまき元気いちば」がオープンし、近辺の歩行者・自転車の通行量は昨年度の2倍を超える値を示している。

※「いしのまき元気いちば」付近の歩行者等通行者数
 H28通行者数（平日・休日計） 704人
 H29通行者数（平日・休日計） 1,485人

事業の概要

雄勝地区の中心部（伊勢畑～味噌作方面）は震災前に約600世帯が居住していたが、そのほぼ全世帯が東日本大震災津波によって被災した。

当該地区を防災集団移転促進事業（市事業）、拠点整備事業（市事業）、復興県道整備（県事業）、防潮堤整備（県事業）の4事業を要として、地域の主要公共施設の集約、災害時の避難道整備、交流人口を生む観光物産交流施設整備を行い、雄勝地区の中心部を再生する。

拠点地区面積：約3.5ha

工事期間：平成28年度～31年度

※上物整備含む

造成計画高さ：T.P.8.9m（堤防：9.7m）

上物施設計画：観光物産交流施設、雄勝硯伝統産業会館、体育館、艇庫

平成29年度の取組・成果

復興県道の一部が完成し、現県道の迂回路となる仮設道路が概成

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	2,858万 2千	1億7,657万 2千	6,000万 9千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

鮎川浜地区は、津波等により甚大な被害を受け、特に低平地における都市基盤及び地区特有の個性を構成していた要素である「居住の場」、「産業（商業・観光業・漁業）の場」、「文化活動の場」が喪失した。

当該地区は、鮎川浜の復興の核となる観光客を迎えるゾーンとして、観光客と共に地元住民向けの商店も集約して整備することにより、より一層のにぎわいを創出することを目的とする。

拠点地区面積：約4.5ha

工事期間：平成28年度～31年度
※上物整備含む

造成計画高さ：T.P.6.0m（堤防：6.0m）

上物施設計画：観光物産交流施設、おしかホエールランド、ビジターセンター（環境省）、自力再建店舗

平成29年度の取組・成果

上物施設に係る造成が完了

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	3,073万8千	8億3,125万 1千	6,238万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

北上地域において総合支所などの公益的施設が集中し、地域の中心的な役割を担ってきた月浜地区が東日本大震災津波によって被災した。また、震災時には総合支所が壊滅的な被害を受けたため、にっこり地区が災害拠点として機能し、地域最大の防集団地も整備された。

この団地を主軸に、地域の拠点として復興の加速化と活性化が図られるよう、拠点施設の総合支所や統合小学校のほか、消防署出張所、こども園の各施設を当該地区に集約し、地域の復興のけん引役となる新たな拠点づくりを目指す。

拠点地区面積：約2.4ha

工事期間：平成29年度～31年度 ※上物整備含む

造成計画高さ：T.P.29.3m

上物施設計画：北上小学校、北上総合支所、公民館、
こども園、放課後児童クラブ、
河北消防署北上出張所

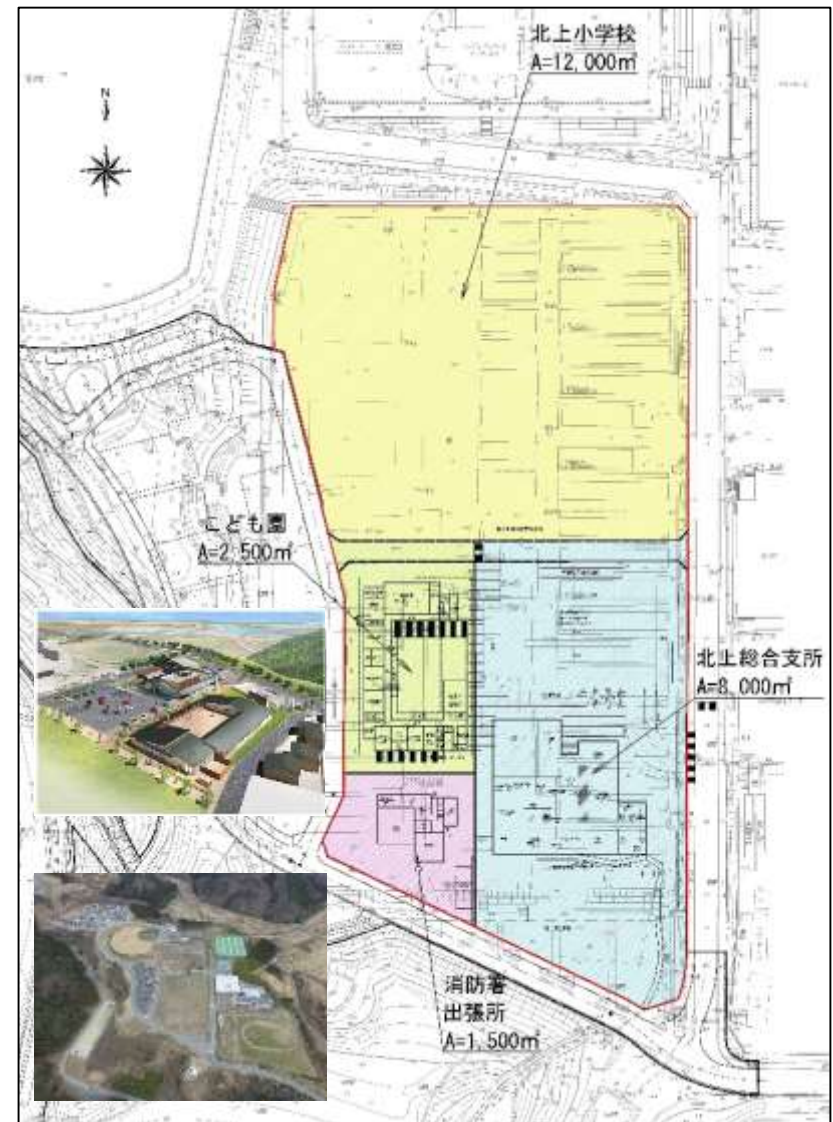
平成29年度の取組・成果

建築設計と調整を図り、基盤整備に着手

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	4,287万	1,803万6千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

1 路線バス運行維持対策補助事業

廃止申出のあったミヤコーバスが運行するバス路線に対し、欠損金相当を運行費補助として交付し、地域住民の日常生活及び福祉に必要なバス路線を維持する。

2 住民バス運行費補助事業

地元住民（区長等で組織）が運営主体となり運行する住民バス等について、補助金を交付することにより、地元住民の交通手段の維持確保を図る。

3 牡鹿地区市民バス運行事業

移動手段を持たない高齢者等の通院・買物等の外出・移動を支援するため、網地島を含めた牡鹿地区で市民バスの運行を実施する。

また、遠距離通学となる小学生の安全な通学手段を確保するために市民バスを活用している。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1億 5,787万 6千	1億 6,909万 2千	1億 7,274万 4千	—	—

平成29年度の取組・成果

【取組】

- 平成30年10月に実施する路線バス再編について協議
- 利用者の利便性向上に向けた経路変更、運行ダイヤの見直しを協議し、平成30年4月より実施

【成果】

- 河北地区住民バス：二子地区に乗り入れするなど経路の変更・「二子南集会所前」バス停の追加
- 北上地区住民バス：新三川橋を通過する経路への変更・「北上総合支所」バス停の廃止・「月浜」バス停の新設

事業の概要

- ・都市施設 石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設
- ・都市計画決定 平成26年 8月26日（平成29年11月変更）
- ・事業認可 平成26年12月19日（平成30年2月第2回変更）
- ・事業面積 約 1.4ha（認可）
- ・総事業費 約 46億3,600万円（想定）

歩行者デッキ

市役所、市立病院、(仮称)ささえあいセンターを2階レベルで接続し、歩行者の安全な移動空間を確保する。災害時には避難動線としても機能する。
(施工中：平成30年度完成予定)

地区内道路

災害時、防災拠点がスムーズに機能する安全な道路形態を実現するため、道路の改良を行う。
(施工中：平成30年度完成予定)

にぎわい交流広場

市民が集い共助できる機会創出のための、開放的な屋外空間として整備する。また、災害時には防災広場として、物資の配給等、避難生活を支援する場として機能する。
(平成30年度着手～平成31年度完成予定) 整備面積 約1,200㎡

平成29年度の取組・成果

- ・歩行者デッキ及び地区内道路工事を開始
- ・防災センターの建築工事が完了
- ・仮称ささえあいセンターの用地売買契約締結

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	4億5,613万 3千	4億3,385万 1千	12億3,003万 3千	—	—

事業の概要（続）

防災センター

災害時に市民の生命を守る防災拠点であり、災害対策本部として機能する指揮命令を行う拠点。また、地域防災力の向上を目指し、市民への防災意識啓発等を行う学習施設でもある。
(平成30年3月15日：建築工事完成)
敷地面積 約1,250㎡：鉄筋コンクリート造3階建／中間免震構造（1階部分はピロティ）

(仮称) ささえあいセンター

市民（多世代）交流機能のほか、医療、福祉および介護など次世代型地域包括ケアの拠点となる施設。また、災害時は石巻駅周辺地区の一時避難所、その後の福祉避難所としての機能を有する。
(平成31年度完成予定)
敷地面積 約2,900㎡：鉄骨造3階建／耐震構造（1階部分はピロティ）

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

【目的】

海岸保全施設は、津波や高潮などにより海水の侵入や海水による浸食から海岸を防護し、背後にある人命や財産を自然災害から守るための重要な役割があるが、東日本大震災によって沈下し破壊されたため、災害復旧事業にて復旧するもの。

また、施設がない区間や漁港海岸地区については新規に防潮堤を整備するもの。

【整備概要】

- ・ 防潮堤（海水が陸へ侵入するのを防ぐ施設）
- ・ 水門（潮位が高くなってきた際に河川への海水の流入を防ぐ施設）
- ・ 排水機場（降雨等により河川の水位上昇を抑えるために、雨水を強制排水する施設）
- ・ 陸閘（車両の通行を確保するための施設）

【施工地区数】

- ・ 市内8地区

参考となる図面及び事業のイメージ図等

大原漁港海岸



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	3億 1,800万	3億 2,500万	7,100万	—	—

平成29年度の取組・成果

【取組】

隣接又は近接する他事業が実施する工事との干渉期間について、効率的な工事実施に向けた工程調整など、特に輻輳地区の連携を図った。

【成果】

他事業との干渉箇所の手戻り工事の解消による経済性の向上と干渉影響箇所の把握による工事工程の効率的な実施が実現されている。

事業の概要

多重防御の二線堤として津波防災緑地を整備し、最大級の津波が発生した際に津波を軽減し、かつ、漂流物を補捉することで、背後に広がる市街地について、これまで通りの土地利用を図る。

防災緑地1号

面積 約0.88ha 延長 約360m
 計画高 T.P4.5m
 代表幅員 26.7m

防災緑地2号

面積 約8.8ha 延長 約2.7km
 計画高 T.P4.5m~T.P2.6m
 代表幅員 約26m(高盛部分)

平成29年度の取組・成果

- ・ 防災緑地1号 本体整備工事施工中
- ・ 防災緑地2号 用地取得、移転補償を実施
 一部区間で本体整備工事を発注

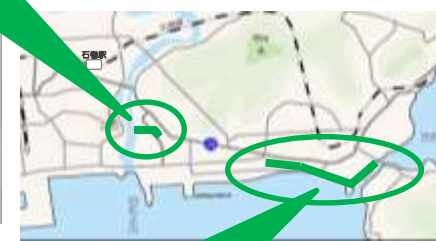
事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	5億2,158万 6千	3億2,896万 3千	6億4,090万 8千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



防災緑地2号 イメージ図



事業の概要

【概要】

津波避難困難区域等において、津波避難ビルの指定が困難な場所に、津波発生時の緊急避難を可能とする避難タワーを整備することにより、住民の安全を確保するもの。

【設置基準】

- ・緊急一時避難所及び津波避難ビルの指定が困難な区域
- ・津波が発生した場合、浸水区域外への避難が困難な区域
- ・津波浸水想定区域で、次のいずれかの条件を満たす区域
 - ①第1線堤と第2線堤の間の区域であること。
 - ②第2線堤より内陸の区域であるが、緊急一時避難所及び避難ビル等の緊急一次避難所等から距離があり、避難が困難であると認められる区域であること。

【標準設備】

収納型ベンチ11台、簡易トイレ2カ所、移動パーテーション2台、太陽光パネル、蓄電装置、非常用簡易無線機、入口自動解除キーボックス（震度5以上で作動）等

【設置件数】

H27：4件

参考となる図面及び事業のイメージ図等



魚町1丁目地区津波避難タワー（H27建設）

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	4億3,412万 1千	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

津波避難タワー設置件数：0件

※平成28年度以降に整備予定であった津波避難タワー3件について津波避難ビルの指定（湊西地区：H29年度指定、門脇明神地区：H27年度指定、大街道南地区：H30年度指定予定）が進んだことから、新たに津波避難タワーの整備計画は策定しない方針である。

事業の概要

【概要】

津波から市民の安全を確保するため、民間事業者等が設置、建設する津波避難場所に対し、市と管理協定の締結を行い、津波避難ビルとして指定するとともに、津波避難場所整備事業費補助金として補助し、津波避難ビルの整備促進を図るもの。

【指定要件】

- (1) 津波避難困難地域内の建築物であること。
- (2) 津波避難場所の収容可能人数が50人以上であること。
- (3) 主要構造部が鉄筋コンクリート造若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造又は津波防災地域づくりに関する法律に規定する指定避難施設に準じた構造であること。
- (4) 建築基準法第20条に規定する構造耐力に適合していること。
- (5) 当該地点において、東日本大震災における津波高より1メートル以上高い場所に津波避難場所が整備されていること。
- (6) 避難者が直接、津波避難場所に避難できる構造であること。
- (7) 津波避難ビル等の充足状況の確認により、津波避難ビル等が不足していると認められる地区であること。

【指定件数】

- H27：24件
- H28：32件
- H29：34件（新規指定2件）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

7 津波避難ビルに指定された石巻港湾合同庁舎

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	535万3千	157万8千	1,000万	—	—

平成29年度の取組・成果

【取組】津波避難ビル指定件数：2件

- ・湊西地区（盛信冷凍）
※津波避難困難区域であり、津波避難タワー整備予定地区であった。
- ・大街道東地区（大街道東第二復興住宅）

【成果】

これら2ヶ所に津波避難ビルを指定したことにより、津波避難困難区域が減少した。

事業の概要

○旧北上川河口部に小型船舶等を集約する防災マリーナを整備し、市内中心部や既成市街地の防災性・安全性の向上を図る。

・旧北上川に長期係留されていた船舶は、震災時の津波により漂流し、市街地への流出や内海橋付近での滞留等を引き起こし、多くの家屋や公共インフラに被害を及ぼした。

・長期係留されている船舶を集約することにより、津波・高潮による市街地への流出防止、油漏れや沈潜による環境被害の防止及び周辺住民の生活環境の改善を図り、安全・安心なまちづくりを進めることができる。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	3,661万1千	8,920万8千	1億3,262万	—	—

平成29年度の取組・成果

平成29年度は、陸上部・水上部の実施設計の修正や用地買収を行い、また国・県との取り組みによる長期係留船舶所有者への合同周知活動を実施したことにより、長期係留船舶の減少を実現することができた。

事業の概要

【背景】

・人口減少や既存住宅等の老朽化、社会的ニーズの変化や産業構造の変化に伴い、空家が年々増加しており、安全性の低下、公衆衛生の悪化等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

【これまでの取組】

- ・移住対策としての空家改修
平成27年度 3件（中央、山下、鮎川）
平成28年度 1件（北上）
平成29年度 2件（千石町）
- ・水産業担い手育成のための空家改修
平成27年度 1件（荻浜）
平成28年度 1件（泉町）
平成29年度 1件（渡波）
- ・農業担い手育成のための空家改修
平成29年度 2件（桃生、北上）
- ・除却（代執行等）の実績はない。

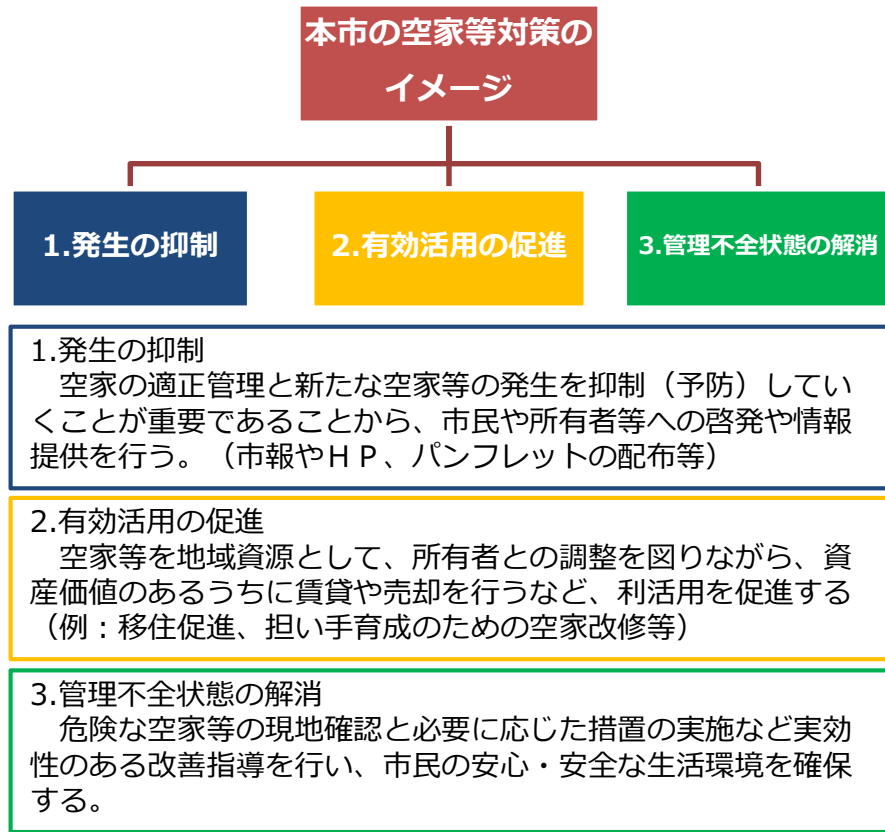
【今後の取組】

- ・平成30・31年度に、空家調査を実施し、市内の空家戸数、所在、所有者の意向等の把握を行う予定。（平成30年度：本庁地区、平成31年度：総合支所地区）
- ・平成31年度以降に空家等対策協議会の設置、平成32年度以降に空家等対策計画の策定を行う方向で検討を進める。

事業費実績

単位：円	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績	2,371万4千	4,647万6千	6,356万6千	—	—
うち空き家等改修関係	1,384万1千	1,435万5千	2,218万6千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



平成29年度取組・成果

- ・空家を改修し、移住対策2件（千石町）、水産業担い手育成1件（渡波）、農業担い手育成2件（桃生、北上）の活用を図った。
- ・市内に「空家等対策庁内連絡調整会議」を設置し、各課で抱える課題等について庁内全体で情報の共有を図った。
- ・平成30年1月から3月まで毎月1回、専門家による無料相談会を実施し、合計25件の相談を受け付けた。

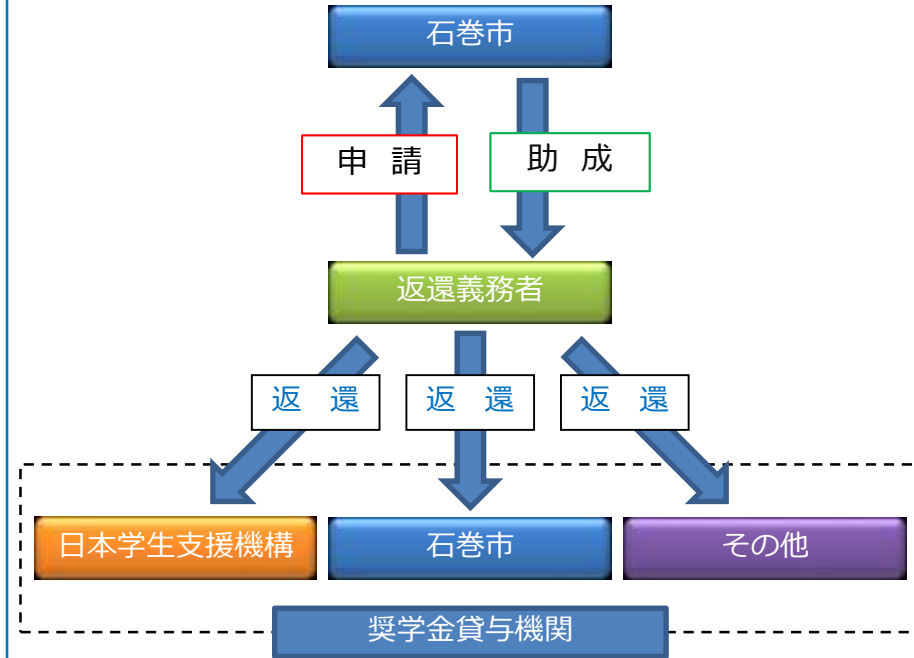
事業の概要

地域包括ケアの推進に必要な医療・介護分野の専門職の人材確保及び定住促進を図るため、市内に居住し、かつ、市内の事業所に就職した者が返還する奨学金の一部を助成。

- * 助成金額：年度内に返還した奨学金の額（上限額20万円）
- * 助成期間：最大3年間
- * 助成対象者：次の要件をすべて満たす者

- ① 市内に住所を有し、年度末まで継続して市内に居住する者
- ② 奨学金の貸与を受けて大学、短大、専門学校に進学した者
- ③ **看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士の資格を有する者**
- ④ H28年4月1日以降に、市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、市内の事業所において保有資格に基づく業務に従事する者で、年度末まで継続して当該事業所に勤務する者（国及び地方公共団体の職員を除く。）
- ⑤ 月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている者、又は年度内に月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を開始する者
- ⑥ 奨学金の返還に滞納がない者
- ⑦ 市税に滞納がない者
- ⑧ 暴力団員等でない者

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	214万 3千	671万 2千	—	—

平成29年度の取組・成果

- 助成対象に保育士、助産師を追加
- 60人（前年度からの継続 19人、新規 41人）から申請があり、最終的に55人に助成金を交付。
【内訳】 看護師 26人、保健師 1人、理学療法士 7人、作業療法士 5人、言語聴覚士 1人、社会福祉士 1人、介護福祉士 3人、精神保健福祉士 1人、保育士 10人

事業の概要

◎目的

地域包括ケアの推進に当たり、地域医療・福祉の充実を図っていくことが必須となるが、被災や高齢化の進展等の影響により、医療・福祉の人材確保及び育成が重要な課題となっている。

このため、医療・福祉の若手人材の誘致・確保に向けた繋がりやの基盤を拡げるため、地域医療・福祉に関心のある市外の医療・福祉職の多職種の方を対象に、本市へ訪問する機会を提供し、今後の本市の地域医療・福祉の政策やその重要性を周知する。

また、市内で従事する医療・福祉職に向けて、今後の本市の地域医療の展望を周知し、医療と介護の連携の推進に向け、専門職全体の地域医療・福祉に対する理解の促進を図る。

◎これまでの開催結果

【第1回】

テーマ：復興公営住宅移行期の課題（認知症、生活不活発病）

日程：H27年8月29日(土)～30日(日)

参加者：15人

【第2回】

テーマ：震災から5年、石巻の今～地域包括ケアと多職種連携～

日程：H28年2月27日(土)～28日(日)

参加者：7人（うち3人は第1回からの継続参加）

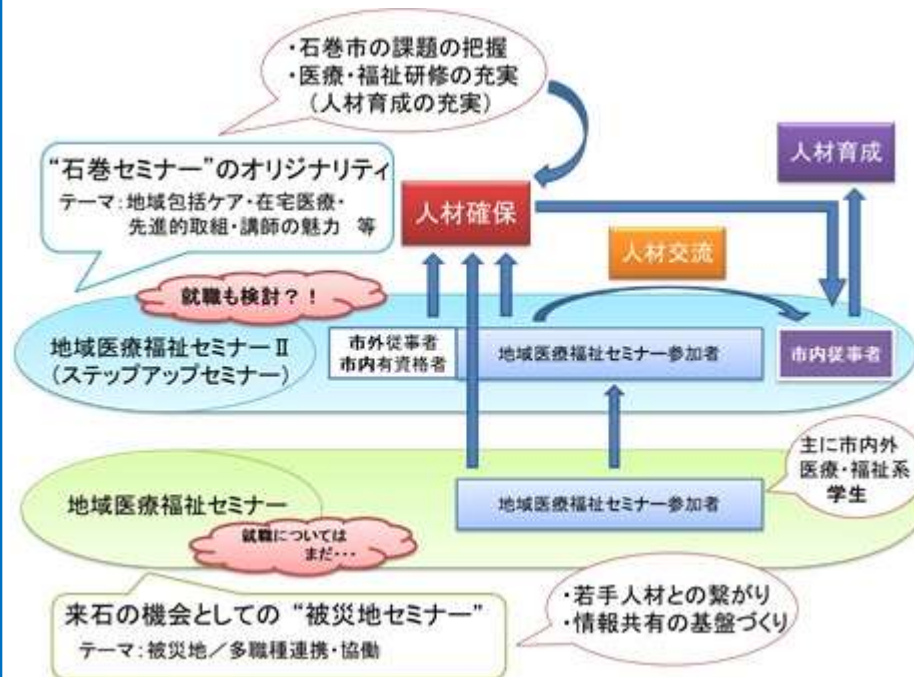
【第3回】

テーマ：石巻の医療・介護の連携

日程：H28年8月20日(土)～21日(日)

参加者：9人（うち1人は第1回からの継続参加）

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

市立病院の開院により、従来セミナーに関わってきた医師が外来診療、在宅診療、実習・研修、病棟業務を担うなど繁忙になったことに加え、医師の退職もあり医療職の日程調整が困難な状況となったことから実施に至らなかった。

事業の概要

石巻地区勤労者福祉サービスセンターは、石巻地区の中小企業勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活が送れるように、厚生労働省の『中小企業勤労者総合福祉推進事業』に基づき、資金力や従業員数等、様々な理由で中小企業が単独では実施し難い労働福祉諸制度、諸施策を実施するため、地域の自治体を中心となり中小企業の事業主とその勤労者とが協力して設立された団体である。

中小企業における労働者の福祉の増進を図るため、当該団体の事業運営に要する経費について、地域自治体である石巻市、東松島市、女川町が予算の範囲内で共同して補助する旨の協定を締結し、石巻市がとりまとめて補助金を交付している。

平成29年度の取組・成果

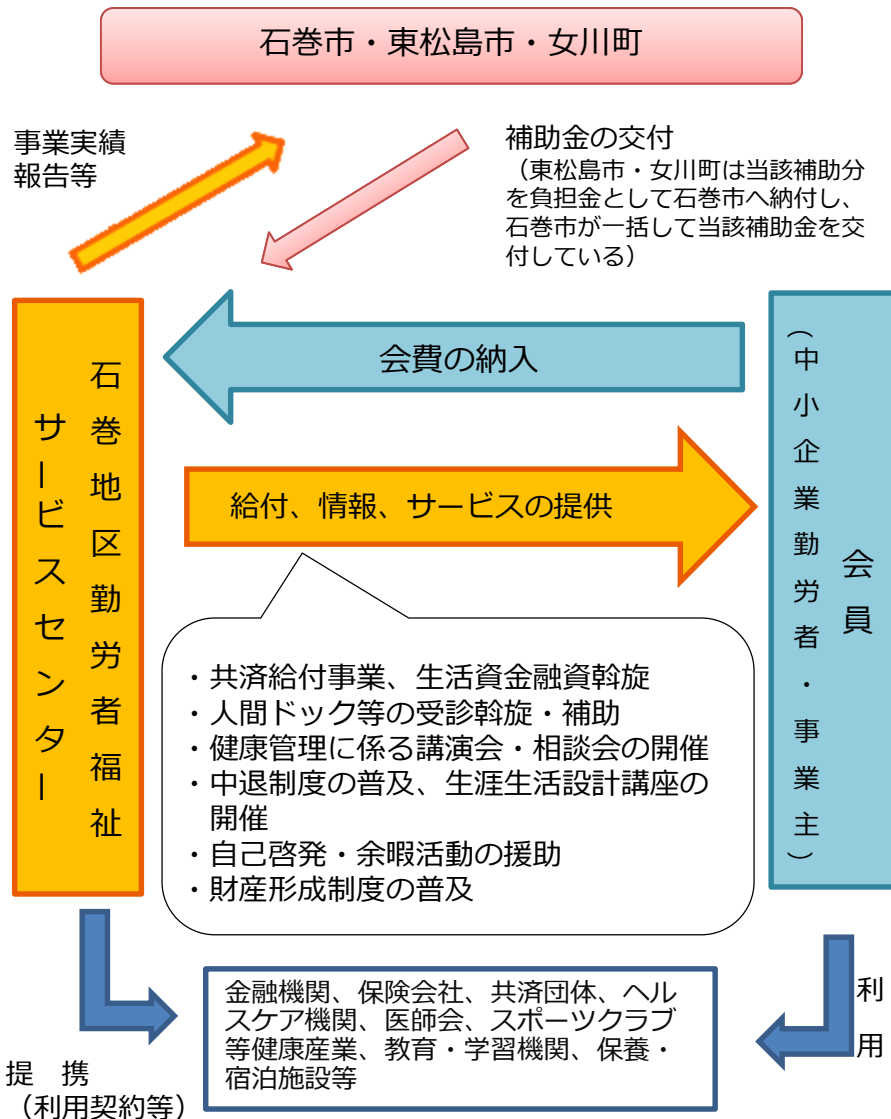
【取組】

会員数の増加や加入促進を図るため、未加入事業所への訪問、コミュニティ放送での情報提供やホームページでの事業周知を図った。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1,500万	1,500万	1,500万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

【概要】

石巻市においては、起業・経営相談会の実施のほか、各団体においてそれぞれが創業支援に向けた取組をしてきたが、本計画により、この取組を強化しつつ、連携体制を構築することで、22名以上の創業の実現を目指す。

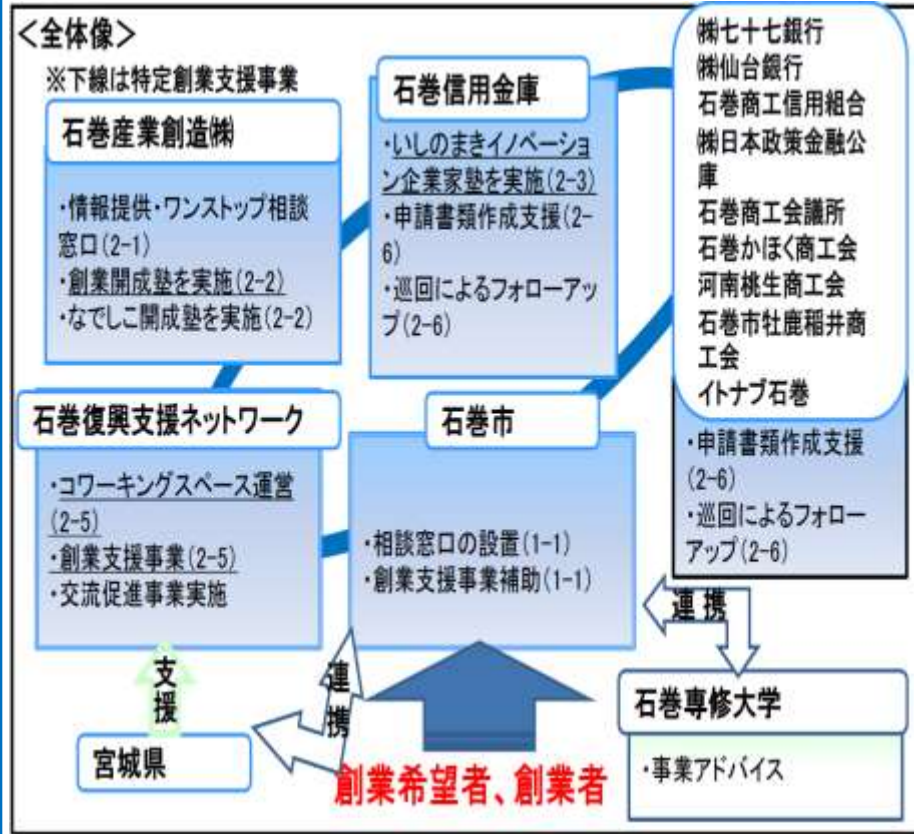
具体的には、平成26年～31年にかけて、創業支援事業者が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、創業開成塾等による支援の他、宮城県の地域起業・新事業活動拠点支援事業等を活用し、コワーキングスペースの設置など、創業に向けたスタートアップ支援等も実施していく。

【特徴】

ビジネスモデルの構築や資金調達など、創業に必要な要素に応じ、関係機関の強みを生かした適切な創業支援に取り組む。

1. 地域資源の活用 (6次産業化・地産地消推進センター)
2. ターゲット市場の見つけ方 (石巻産業創造(株))
3. ビジネスモデルの構築 (各金融機関)
4. 売れる商品・サービスの作り方 (石巻産業創造(株))
5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法 (石巻産業創造(株)、各経済団体)
6. 資金調達 (各金融機関、石巻市)
7. 事業計画書の作成 (NPO法人等、各金融機関、各経済団体)
8. 許認可手続き (石巻市、石巻産業創造(株))
9. 創業後のフォロー (石巻市、石巻産業創造(株)、NPO法人等、各金融機関、各経済団体)

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
創業支援補助事業 単位：円	1,288万2千	2,155万8千	894万7千	—	—
相談事業 単位：円	87万6千	86万1千	177万2千	—	—

平成29年度の取組・成果

市創業支援事業者連携会議を年10回定期的に開催、計画に掲げる事業の企画・実施及び創業に関する情報共有等の支援に関する協議を実施。また、市創業支援補助金の審査、第3回石巻市創業ビジネスグランプリ開催から申込みの審査及び表彰式までに至る各種創業支援事業を実施することで、目標値を上回る成果となった。

優良肉用牛生産振興対策事業（和牛ブランド化対策助成事業） 全国和牛能力共進会宮城大会出品牛助成事業

23

優良肉用牛生産振興対策事業（和牛ブランド化対策助成事業）の概要

宮城県基幹種雄牛を活用した石巻地域の和牛ブランド化と、優良な和牛生産地としての地位を維持するため、保留対象牛導入者に対して経費の一部を助成することにより、子牛生産現場における生産意欲の高揚を促すもの。

【事業内容】

宮城県基幹種雄牛産子の保留対策を講ずるため、対象牛導入者に対し、その経費の一部を予算の範囲内で、次のとおり助成する。

●石巻市産の宮城県基幹種雄牛

繁殖牛、肥育牛共に、1頭当たり 70,000円以内（H28）

●その他の宮城県基幹種雄牛

繁殖牛、肥育牛共に、1頭当たり 50,000円以内（H28）

※助成単価については、毎年度変動あり

【助成対象牛】

この助成金の対象牛は、次の要件をすべて満たしていること。

- ・石巻市で生産された産子を導入していること
- ・宮城県基幹種雄牛の産子であること
- ・石巻市内で保留されていること
- ・繁殖牛については、子牛共励会の審査でA2級以上であること
- ・肥育牛については、子牛共励会の審査でA3級以上であること

全国和牛能力共進会宮城大会出品牛助成事業の概要

第11回全国和牛能力共進会宮城大会への出品牛作出に向け、全共宮城県出品部会が選定した繁殖雌牛、及び生産された肉用牛に対し、経費の一部を助成することにより、石巻市が県内において優良な和牛生産地としての地位を確立することを目的とする。

【事業の内容】

- ・全共宮城県出品部会が全共宮城大会出品牛の母体として選定した繁殖雌牛と全共宮城県出品部会が指定する種雄牛から生産された肉用牛を対象とする。
- ・全共宮城県出品部会が選定した繁殖雌牛への指定交配経費及び生産された肉用牛に対する体力増強、粗飼料等費用の一部として助成する。
- ・なお、出品候補牛として選定された場合は特別報奨助成金を、代表牛として選定された場合は代表牛特別報奨助成金を交付する。

助成金の内訳は次のとおりとする。

No.	種別	金額（1頭当り単価）	交付時期	備考
1	指定交配助成金	20,000円	指定交配後	
2	産子助成金	50,000円	産子調査後	
3	二次選定助成金	50,000円	二次選定後	
4	特別報奨助成金	100,000円	候補牛選定後	1頭当たり
5	代表牛特別報奨助成金	1,000,000円	代表牛選定後	1組(頭)当たり

震災後の子牛市場平均購入金額等の推移表

◆和牛ブランド化対策助成事業推移表

年度	種雄牛	繁殖別	頭数	購入金額	平均購入金額	助成金単価（1頭当り）	備考
H29	石巻産 県基幹 種雄牛 限定	繁殖	17頭	14,262,480円	838,969円	80,000円以内	内容見直し
		肥育	33頭	31,002,480円	939,469円	80,000円以内	内容見直し
		計	50頭	45,264,960円	905,299円		
	その他 県基幹 種雄牛 限定	繁殖	3頭	2,353,320円	784,440円	50,000円以内	継続
		肥育	11頭	9,589,320円	871,756円	50,000円以内	継続
		計	14頭	11,942,640円	853,046円		
H28	石巻産 県基幹 種雄牛 限定	繁殖	19頭	16,686,000円	878,211円	70,000円以内	内容見直し
		肥育	30頭	28,769,040円	958,968円	70,000円以内	内容見直し
		計	49頭	45,455,040円	927,654円		
	その他 県基幹 種雄牛 限定	繁殖	3頭	2,445,120円	815,040円	50,000円以内	新規
		肥育	16頭	16,121,160円	1,007,573円	50,000円以内	新規
		計	19頭	18,566,280円	977,173円		
H27	石巻産 県基幹 種雄牛 限定	繁殖	16頭	11,944,800円	746,550円	50,000円以内	
		肥育	26頭	20,990,880円	807,342円	50,000円以内	
		計	42頭	32,935,680円	784,183円		茂洋減少の為
H26	石巻産 県基幹 種雄牛 限定	繁殖	23頭	14,303,520円	621,892円	50,000円以内	単価アップ
		肥育	32頭	21,698,280円	678,071円	50,000円以内	
		計	55頭	36,001,800円	654,578円		
H25	茂洋号 限定	繁殖	16頭	8,821,050円	551,316円	25,000円	
		肥育	36頭	21,475,650円	596,546円	50,000円	
		計	52頭	30,296,700円	582,629円		
H24	茂洋号 限定	繁殖	20頭	9,267,300円	463,365円	25,000円	
		肥育	39頭	20,633,550円	529,065円	50,000円	
		計	59頭	29,900,850円	506,794円		

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	284万	583万	610万9千	—	—

平成29年度の取組・成果

助成事業により、指定交配から生産された肉用牛の頭数はほぼ目標値どおり達成され、畜産農家の生産意欲の高揚を促すことができた。

事業の概要

【設置目的】

地域資源を活用した商品開発、ブランド力向上、販路開拓のため、6次産業化の担い手となる人材育成と事業化支援を行い、1次産業事業者の経営多角化、所得向上と地場産業の振興を推進する。

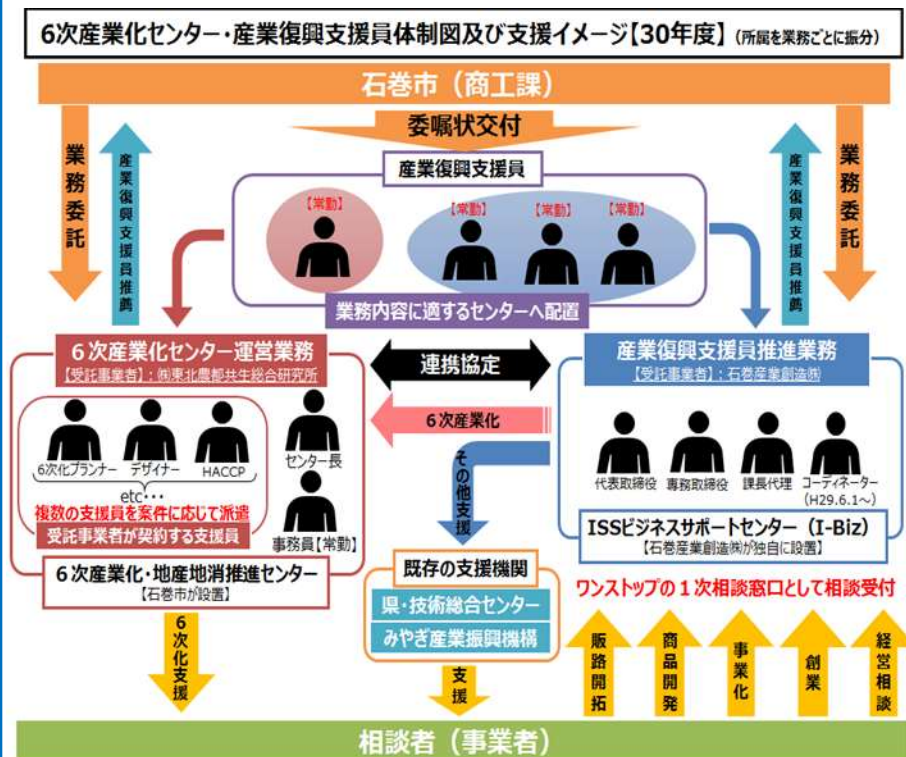
【事業概要】

- 商品開発及び販路拡大のための支援
- 1次産業等事業者からの個別相談及び案件の掘り起こし
- 6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定及び各種補助申請の計画策定等支援
- 研修会の開催
- センター業務に関する情報発信
- その他事業の実施に関すること 等

【実施体制】

市が6次産業化に精通した事業者に運営業務を委託し、当該事業者が事務局となり事業を実施する。平成26年度以降、受託事業者は株式会社東北農都共生総合研究所である。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	6,617万 7千	7,714万 8千	5,680万 3千	—	—

平成29年度の取組・成果

【取組】

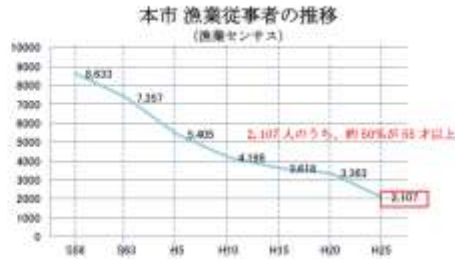
- 総合化事業計画認定1件
- 事業構想・事業計画支援12件
- 商品化・商品開発支援18件
- 販売促進・販路開拓26件
- 新商品開発セミナーや販路開拓セミナーの開催、イベント開催による石巻産食品のPR等

水産業担い手対策事業の概要

石巻市の水産業担い手事業

全国的に漁村地域の人口流出と漁家世帯の後継者不足により、漁業従事者数は減少の一途をたどっている。
本市における漁業従事者数も、震災前の調査から37.3%の減少となっている。今後、更に漁業従事者の減少は深刻化すると思われる。担い手の確保が喫緊の課題となっている。

本市では、内閣府が進める「地方創生事業」をきっかけに、担い手対策事業を実施。平成28年度からは市の単独事業として実施する。（計画期間：平成31年度まで）



担い手対策に係る事業



石巻市の基幹産業である水産業は後継者不足等の理由により、漁業就業者の減少が続いているため、移住者や若者を積極的に受け入れ、新たな担い手を確保するため、空き家等の未利用の建物を活用し、短中期的に生活できるシェアハウス機能を持った「石巻市水産業担い手センター」を整備している。

水産業担い手センターは短期・中期での研修時の宿泊施設として、入居が可能であり、現在、萩浜地区3名、泉町地区1名が入居している。

○センター整備箇所

(C) OpenStreetMap contributors



- ① 萩浜地区**
 所在地：萩浜地区
 施設内容：延床面積 143.75㎡
 1F キッチン、リビング、浴室、トイレ
 短期利用1室（4名）、長期利用2室（2名）
 2F 長期利用2室（2名）
 対象者：半島部での牡蠣養殖等の漁業への就労を希望する方
- ② 泉町地区**
 所在地：泉町地区
 施設内容：延床面積 77.68㎡
 キッチン、ダイニング、リビング、浴室、トイレ、
 短期利用1室（3名）、長期利用1室（1名）
 対象者：住所要件を必要としない産直網や定置網の乗組員として就労を希望する方（石巻漁港まで車で10分）
- ③ 北上地区**
 所在地：北上地区
 施設内容：延床面積 126㎡
 キッチン、ダイニング、リビング、浴室、トイレ、
 短期利用2室（4名）、長期利用2室（2名）
 対象者：北上地区でのホタテ、ワカメ養殖等への就労を希望する方
- ④ 渡波地区**
 所在地：渡波地区
 施設内容：延床面積 104.12㎡
 キッチン、ダイニング、リビング、浴室、トイレ、
 短期利用1室（2名）、長期利用3室（3名）
 対象者：渡波地区での海苔、牡蠣養殖、牡鹿半島沿岸部での牡蠣養殖等への就労を希望する方

これまでの実績

石巻市担い手対策事業の実績

- ① 萩浜地区 牡蠣養殖 (研修終了)
- ② 萩浜地区 牡蠣養殖
- ③ 渡波地区 牡蠣養殖
- ④ 泉町地区 牡蠣養殖
- ⑤ 萩浜地区 牡蠣養殖
- ⑥ 渡波地区 海苔養殖
- ⑦ 北上地区 市ヶ養殖 (研修終了)
- ⑧ 田代地区 大型定置網漁
- ⑨ 北上地区 (十三浜大池) 牡蠣養殖 (研修終了)
- ⑩ 田代地区 大型定置網漁 (研修終了)
- ⑪ 小浜地区 小型定置網漁
- ⑫ 小浜地区 小型定置網漁 (研修終了)
- ⑬ 小浜地区 小型定置網漁
- ⑭ 小浜地区 小型定置網漁
- ⑮ 伊田地区 海苔養殖
- ⑯ 小浜地区 小型定置網漁
- ⑰ 萩浜地区 牡蠣養殖



事業費実績及びKPI設定値

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1,506万 6千	1,515万 6千	2,004万 5千	—	—

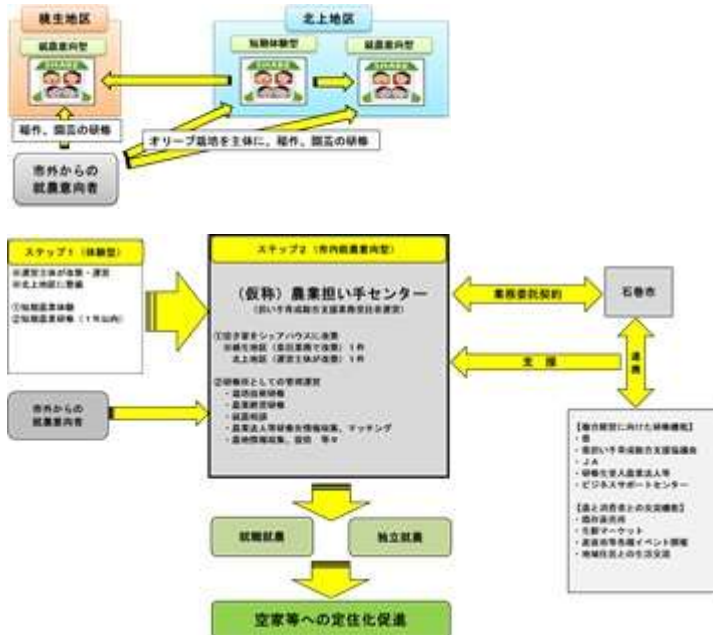
平成29年度の取組・成果

- 29年度は牡蠣養殖業等に12名の方が就労し、そのうち3名が萩浜地区、1名が泉町の担い手センターに入居している。
- 目標を超える就労者を確保することができ、石巻市への移住・定住に寄与した。

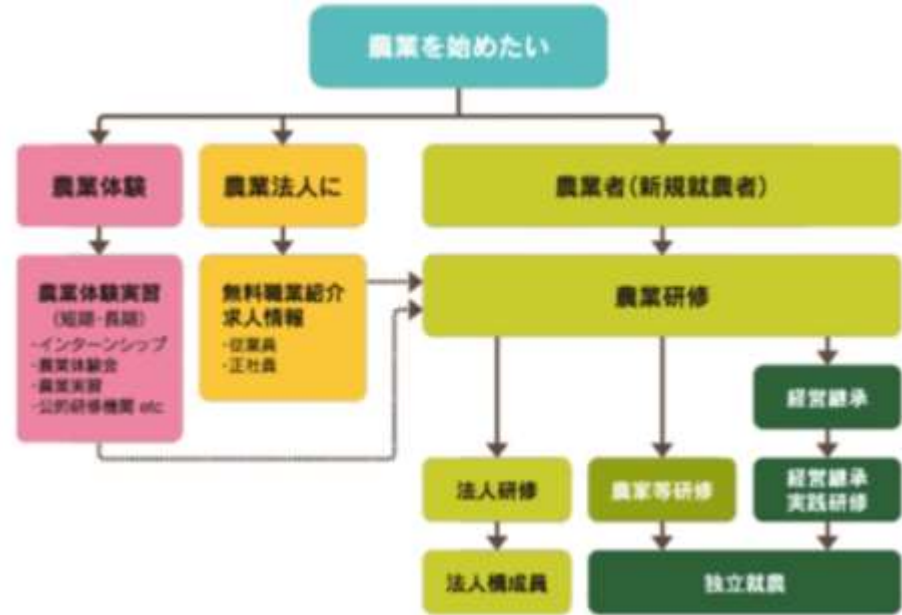
新規就農者独立支援事業の概要

- 1 事業の目的
 - ・市の農業を担う者の確保及び育成を図るため、就農初期段階の農業者に対し助成金を交付するもの。
- 2 助成対象事業
 - ・農地の取得又は賃借に要する経費
10アール当たり5千円限度（初年度1回限り）
 - ・農地の耕作に要する小型管理機等の導入に要する経費
導入経費の2分の1以内25万円上限（1台のみ1回限り）
- 3 助成対象者
 - ・認定農業者（経営開始後5年以内の者に限る。）
 - ・認定新規就農者

農業担い手センター整備イメージ図



農林業担い手対策支援フロー図



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	91万5千	30万6千	250万	—	—

平成29年度の取組・成果

- ・新規就農者独立支援事業の実施により新規就農者の経済的負担が軽減された。
- ・空き家を活用し、就農希望者が住み込みで農業を体験できる担い手センターの整備を進めた。

輸出化販路拡大支援事業の概要

震災から7年が経過し、石巻漁港周辺の施設等はある程度復旧しつつある。また、石巻漁港での水揚げ状況も回復の兆しを見せているところであるが、周辺加工場では、いまだ失った販路の回復に課題を抱えている状況である。

国内における食市場が縮小する中で、アジアを中心に世界の食市場が拡大していることから、国が掲げる輸出力の強化に本市も同調し、市産食品の輸出拡大を図るため、以下の事業を実施する。



- **石巻産の水産物及び水産加工品輸出促進事業への支援**
バイヤー招へい、ブランドPR、輸出商品の試作、海外販売促進活動等への一部助成（旅費5/10、その他10/10）
- **HACCP（衛生管理水準）等導入に向けた取組みに対する支援**
一部助成（10/10）
- **実施内容 補助金交付**
各年 ① 輸出促進活動経費：1件
② HACCP導入：2件
- **KPI 水産加工品の輸出数量50t増加**

これまでの実績

- ・日本語、英語、タイ語に対応したホームページ及び商品紹介ページの構築
- ・SNSによるタイへ向けた情報発信
- ・市産水産物を活用したタイ料理の試作
- ・タイでのテストマーケティング
- ・輸出環境調査
- ・石巻フェア、料理教室の開催



HACCP等衛生管理基準導入支援事業
H28年度採択事業者が認証取得



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1,250万	1,500万	1,000万	—	—

平成29年度の取組・成果

- ・市内水産関係組合がタイへの輸出拡大に向けて以下の事業を実施した。
①輸出環境調査 ②ブランドPR ③輸出対象商品試作 ④海外販売促進
- ・28年度に設立した石巻食品輸出振興協議会とタイでフェアを実施したことでタイにおける石巻の認知度が向上し継続的な取引・輸出量の増加につながっている。

事業の概要

(一社)石巻圏観光推進機構を主としたサイクルツーリズム、着地型観光、教育旅行の誘致のほか、リボンアート・フェスティバルなどイベント開催により、観光客入込数の増加を図る。

平成29年度の取組・成果

【取組】

- ツール・ド・東北 牡鹿半島チャレンジグループライド
大会参加者 180名
・女川町・牡鹿半島をコースに設定した、景色や地域住民との交流、食などを楽しむファンライドを開催した。また、東松島市グループライド&ハイキングも開催され、300名の参加者があった。
- リボンアート・フェスティバル
入場者数 225,000人
・市内中心・周辺エリアに53作品、牡鹿半島・沿岸部に34作品のアート作品展示を行ったほか、音楽イベント、食を通じたイベント等が開催された。
- 石ノ森萬画館入場者数 前年比 10,000人増

【成果】

石巻川開きまつりや、ツール・ド・東北、リボンアート・フェスティバルなどの大規模イベント開催や石ノ森萬画館入館者数の増などにより、観光客入込数の増加につながった。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	1,265万 6千	1,265万 6千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

ツール・ド・東北 牡鹿半島チャレンジグループライド



・グループライドでは、ライダーの休憩場所となるエイドステーションで、地域の食を提供したほか、語り部を配置し震災伝承を行った。

リボンアート・フェスティバル



・市内では旧観慶丸商店をインフォメーションセンターとして活用したほか、旧石巻港湾病院をボランティアスタッフの拠点施設とした。

また、牡鹿ビレッジでは地元の食材を活かした料理が提供された。

事業の概要

○石ノ森萬画館

【主な取組】

- ・石ノ森作品の原寸大オブジェや原画等の展示、著名マンガ家等の企画展の定期的開催など。
- ・春、秋には中瀬公園を会場に、マンガッタン祭り開催のほか、マンガキャラクターを素材とした、缶バッジやキーホルダー作成などのワークショップも開催

【施設概要】

管理運営:街づくりまんぼう

開館日:2001年7月(2012年11月Re-Open)

延べ来館者数 303.8万人(H29度末現在)

平成29年度の取組・成果

○企画展 4回開催:

- ・トンコハウス展「ダム・キーパー」の旅(H29.3月~6月)
- ・名探偵コナン原画展(H29.7月~10月)
- ・安野モヨコ原画展(H29.10月~H30.1月)
- ・石ノ森章太郎とジュン展(H30.1月~4月)

○マンガッタン祭り 9回開催

- ・春、秋、クリスマス時期などに、シージェッター海斗ショーや、ワークショップ等を盛り込んだ定期イベント

○常設ワークショップ等の開催(開館時常時受入) 347回

参考となる図面及び事業のイメージ図等

萬画館企画展パンフレット等



マンガッタン祭り、ワークショップ等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位:円	5,500万	5,500万	5,500万	—	—

事業の概要

【整備目的】

道の駅は、快適な休憩機能を有するのは勿論、人と地域との交流により地域が持つ魅力を知ってもらい、地域振興が図れるよう、地域に関する「情報」や「もの」を提供できる機能を備えることが必要である。

三陸縦貫自動車道河北ICを効果的に活かし、農業や商業の再生と雇用の確保や交流人口の増大を図るため、『にぎわいの場』を創出する目的で整備したもの。

【運営に関して】

指定管理者：株式会社かほく・上品の郷（第三セクター）
※5年更新

指定管理料：無し（賃貸料も発生していない。）

運営状況：来客数・売上ともに27年度から減少傾向
平成29年度は開業以来初めての赤字決算となる見込みである。

その他：発行株式の約9割に当たる4,500万円を石巻市が出資。開業翌年から8年間は3～5%の配当があったが、経年劣化による修繕増加のため平成26年度以降は無配当となっている。
平成30年度には大規模修繕工事が実施される。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

【主要施設】

◎地域振興施設

- 農産物直売所『日高見(ひたかみ)』（午前9時から午後7時まで営業）
- レストラン『葉(しおり)』（午前10時から午後8時まで営業）
※バイキング方式を採用
- コンビニエンス『Yショップ』（午前6時から午後10時まで営業）



◎温泉保養施設

- 『ふたごの湯』（午前9時から午後9時まで営業）
泉質：県内唯一の含鉄塩化物泉
効能：慢性皮膚病、慢性婦人病
特徴：檜の浴槽と石の浴槽を備えている。



◎駐車場 計245台（賃貸103台含む）

◎国土交通省施設 道路情報コーナー・トイレ施設（24時間使用可能）

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

- 約60の媒体(無料メイン)に広告掲載。市や関係団体と連携すべくFacebookの活用も準備中。
- ハード、ソフト両面の改善と活性化のために県の支援事業を活用し、計8回の従業員及び生産者の研修会を開催した。
- オール石巻の素材を使った「おでんバーガー」の開発、宣伝、販売に積極的に関わり、石巻全体のフードツーリズムの発展に寄与した。
- 三陸自動車道の延伸や「元気いちば」のオープンによる影響を、イベント開催やテレビ、新聞の取材に働きかける等の情報発信力を駆使し最小限に抑えた。

事業の概要

インバウンドの誘客推進に取り組み、交流人口の増加を図る。

※宮城県内の外客来訪地域の国際観光の進行促進と栃木県、福島県、山形県の外客来訪地域と連携を図ることを目的に、宮城県国際テーマ地区推進協議会が設立されている。

平成29年度の取組・成果

- 案内板の多言語化
 - ・外国人来訪者への対応として、駅前並びに日和山公園に設置されている案内板を日英併記とした。
- 宮城県国際テーマ地区推進協議会事業
 - ・台湾からの個人旅行客の誘致を目的とした、「日本東北遊楽日2017 だいすき・東北」への参加
- 外国人観光客おもてなしセミナーの開催
 - ・インバウンド受入体制整備を目的に、宮城県、石巻市、商工会議所、観光協会等との連携によるインバウンドセミナーを5回開催した。
- インバウンドセミナーの開催
 - ・コミュニケーション能力の向上を目的に、宮城県、石巻市、商工会議所、観光協会等との連携により、セミナーを2回開催した。
 - ・指さしシートを増版し、市内観光関連事業者等へ配布した。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	117万 1千	75万4千	75万4千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

多言語案内板



だいすき・東北



指さしシート



事業の概要

市が保有する個人情報や機密情報を除く全ての行政情報をコンピュータが処理しやすくなるようなデータに整備して公開し、二次利用を促進する。

また、データを利活用する地元大学や民間団体等と連携を図り、地域課題の解決や行政サービスの向上につなげる。

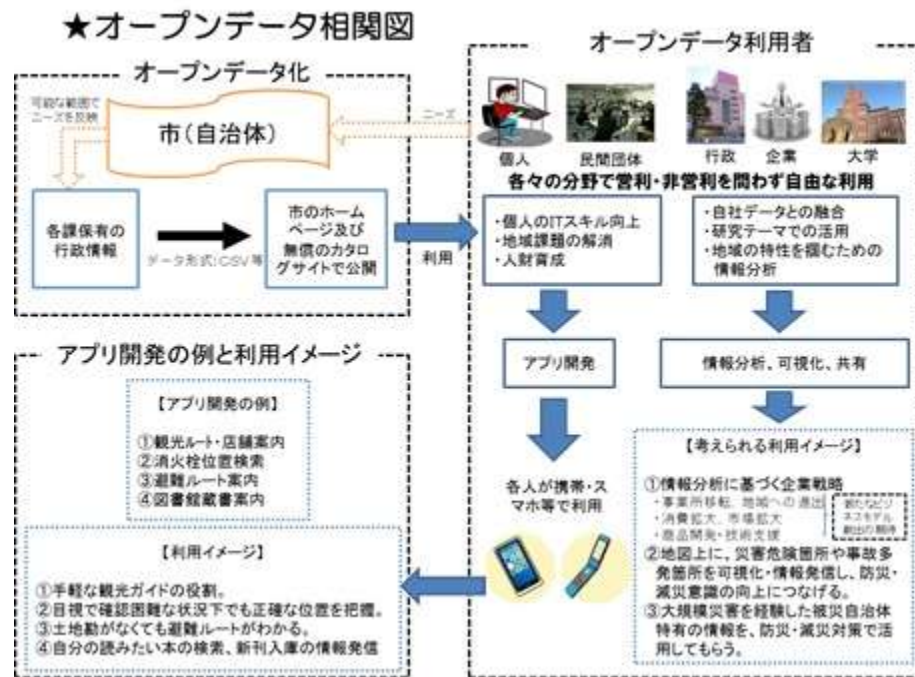
【公開情報例】

- ・避難所情報一覧
- ・人口統計情報
- ・ごみ出しカレンダー
- ・都市計画用途区域情報
- ・住民バス運行情報

【活用事例】

- H27：全国避難場所マップマッピング
- H28：5 3 7 4（ごみ無し）アプリ
- H29：地域交通の最適化実証事業
：東日本大震災津波浸水域図

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

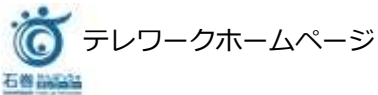
	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	561万6千	1,073万5千	414万2千	—	—

平成29年度の取組・成果

- ・住民バスの運行情報を活用し、次世代の地方を担う持続可能な交通モデルの構築を目指した実証を行い、総務省に成果報告を行った。
- ・震災関連資料のデジタル化及びオープンデータとするためのデータ整備を行い、震災ナレッジデータとして利活用するための環境が図られた。

事業の概要

震災により生活・労働環境が激変した求職者に対し、自宅や仮設住宅等でパソコン・インターネットを使った、場所や時間にとらわれない働き方ができる仕組みを提供する。これにより住民の安定的な就業環境を整備し、市民が経済的に自立することや、ICTを有効活用した新たな産業として育てていく。



ホーム画面



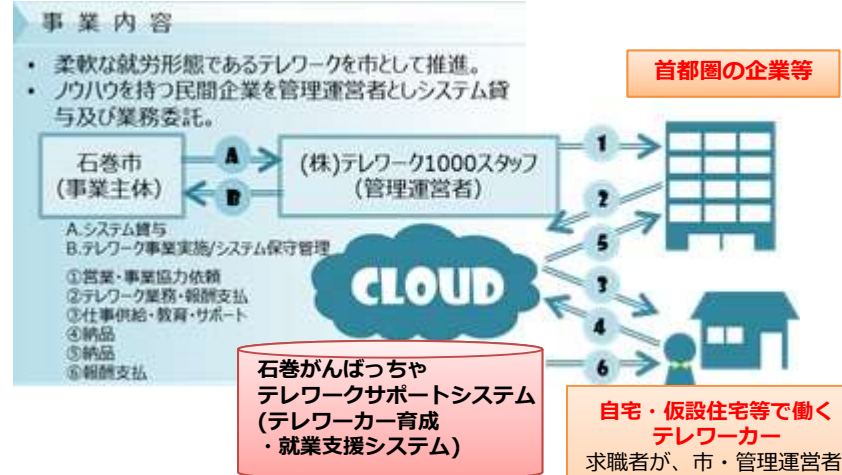
受注画面



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	134万 8千	901万 4千	901万 4千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



- A 市が構築し・保有している石巻がんばっちゃテレワークサポートシステム(テレワーカー育成・就業支援システム)を、管理運営者へ貸与
- B 管理運営者は市から借用したシステムの保守管理及びテレワーク事業を推進
- 管理運営者が首都圏の企業等に対して営業活動をする
 - 首都圏の企業等が、発注したい業務をシステムに登録し、同時に報酬も支払う
 - 首都圏の企業等から発注された業務をシステム上でテレワーカーへ公開⇒各テレワーカーは業務内容を確認のうえ、自分にできそうな業務であれば引き受ける
 - ⑤業務が完了したら、システムを通し、発注元企業へ納品
 - ⑥納品された成果品が発注元企業に承認され、テレワーカーへ報酬支払

平成29年度の取組・成果

テレワーク登録者数 133名(平成30年3月31日現在)
登録希望者説明会 59回開催

事業の概要

復興公営住宅入居者及び地域内住民のコミュニケーションづくりを推進することを目的に、住民自治組織が主体となり実施する事業に対し、補助金を交付するもの。

補助対象事業

- ① 復興公営住宅入居者と近隣住民の交流を図る事業
- ② 新たな市街地におけるコミュニティづくりを図る事業
- ③ 復興公営住宅入居者のコミュニティづくりを図る事業

参考となる図面及び事業のイメージ図等

- ① **補助金の交付を受けることができる団体**
規約や会則に基づいて活動している市内の町内会・行政区・自治会等
- ② **補助金の対象事業**
おまつり・講演会・清掃活動・公園植栽・町民運動会・敬老会など
※自治会組織等の会員の交流が図られる活動等
※備品・酒類は対象外
- ③ **補助金の額**
1 復興公営住宅につき 1 回限り 10 万円を限度とする。



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	77万5千	49万9千	30万9千	—	—

平成29年度の取組・成果

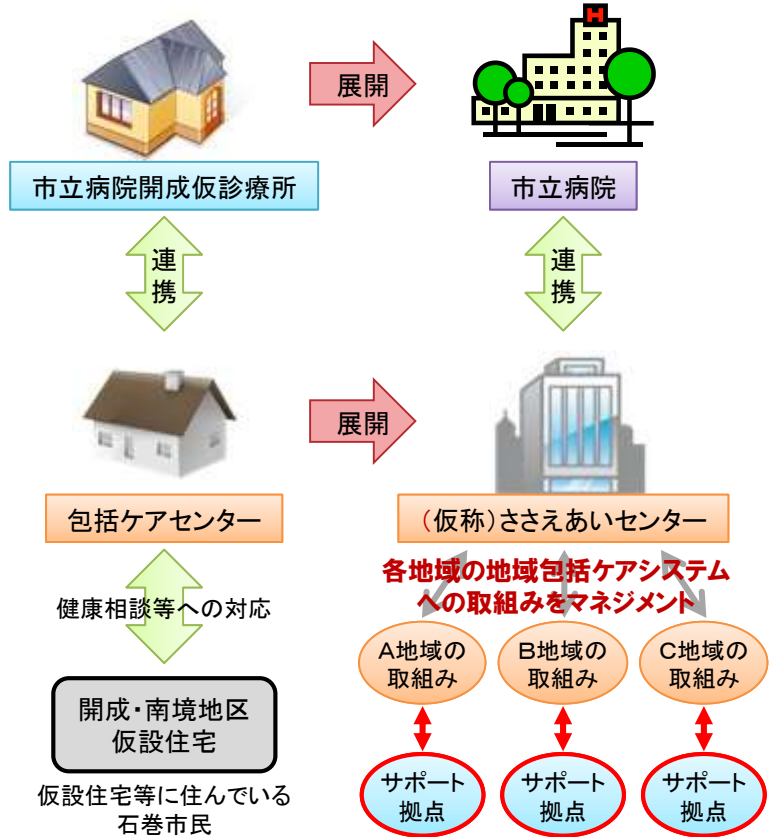
- ・引き続きホームページ等を使い、当事業の周知に努めた。
- ・該当する団体へは個別に連絡をし、当事業の利用を働きかけた。

事業の概要

仮設住宅等から復興公営住宅等への転居に伴い、被災した市民が集中する地域（**新蛇田地区**）や人口の流出によりコミュニティの維持が課題となる半島部（**雄勝地区、北上地区、牡鹿地区**）に「地域包括ケアサポート拠点」を設置し、各地区における地域包括ケアのコーディネート機能を担う。

	(仮称)ささえあいセンター	各拠点(包括ケアセンター、総合支所、地域包括支援センター)
多職種連携	1 □ 社会福祉協議会、ケアマネジャー協会等と連携した人材育成・確保 ✓ 社会福祉協議会(宮城県サポートセンター支援事務所を含む)、ケアマネジャー協会等と連携した介護従事者向けの研修	1 □ 現行の地域包括支援センターが担っている役割と同等の内容 ✓ 特に総合相談窓口の強化
	2 □ 地域を跨ぐサービス調整 ✓ 医療・介護資源が乏しい地域に対するサービス調整	2 □ 定期的な関係者会議(顔の見える会議) ✓ 民生委員、地域福祉コーディネータ、各地域の総合支所の保健師、介護事業者、医師、薬剤師、歯科医師等にも声がけ(可能な範囲でインフォーマル事業者にも声がけ) ✓ 積極的に各地域の医療資源・介護資源を活用するための連携
	3 □ 各地域の取り組みを活性化するための勉強会の開催 ✓ 各地域包括ケアシステムの取り組みを活性化させることを目的とした勉強会や好事例等の発表会の実施	
インフォーマルサービス	4 □ インフォーマルサービスの全体管理 ✓ 各地域で把握しているインフォーマルサービスを一元的に管理(地域を跨ぐサービス調整)	3 □ 当該地域におけるインフォーマルサービスの把握 ✓ 各地域で活動しているインフォーマルサービス(民間企業、NPO、ボランティア)の把握
情報連携	5 □ 高齢者情報の一元管理 ✓ 先進的取組を参考に高齢者情報の共有・促進(紙、ICT問わず) □ 書式の統一	4 □ 高齢者情報の共有・促進 ✓ 先進的取組を参考に高齢者情報の共有・促進(紙、ICT問わず)
市民の転居への対応	6 □ 高齢者人口等を考慮した人材配置 ✓ 上記の専門職の適材適所の配置	
	7 □ 転居者の管理や転居に伴う転居者の引継ぎ管理 ✓ いつ・誰がどこに引継ぎするかを把握するとともに、誰から誰に引き継ぎが必要かを管理する(各総合支所で管理している内容と整合性を図る)	5 □ 転居してくる/している市民の引継ぎ ✓ 公平・中立の立場による引継ぎ管理

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

具体的なサポートエリアの場所については検討に至らなかった。沿岸部や内陸部のどのエリアにおいても、コミュニティの再生や活性化は欠かせないものであることから、地域住民との協働に努めながら、市域全体のサポートに取り組むこととしたい。

事業の概要

地域ケア会議の目的

地域ケア会議は、個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、地域課題の把握を行うことを目的としている。

また、個別ケースの支援内容の検討を積み重ねることによって、地域の中で共通する課題や共通する要因を見出すことができる。

このように把握した地域課題を、地域に不足している社会資源の開発、地域課題の解決のために必要な人材の育成、新たな仕組みづくりに向けた政策形成などにつなげていくことによって、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図っていく。

平成29年度の取組・成果

各地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議を随時開催したが、その内容の多くは個別ケースの支援内容の検討に留まっており、地域課題の抽出には至らなかった。

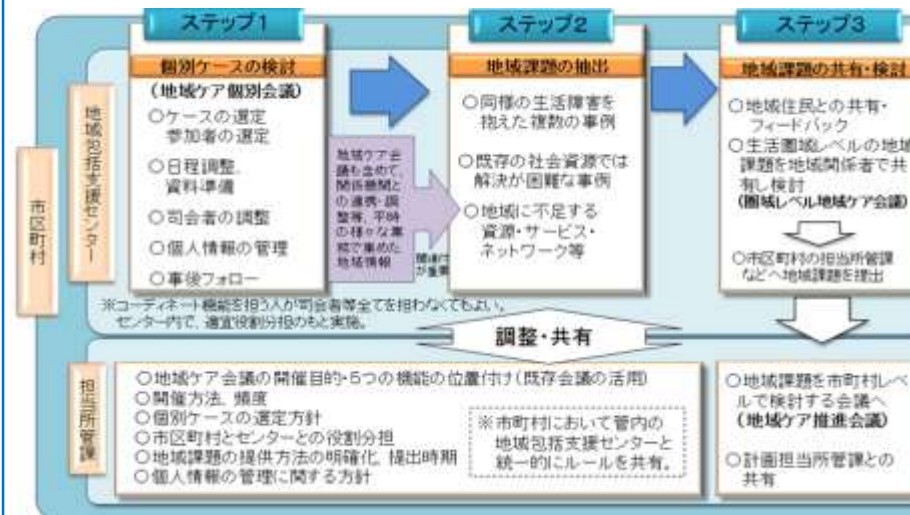
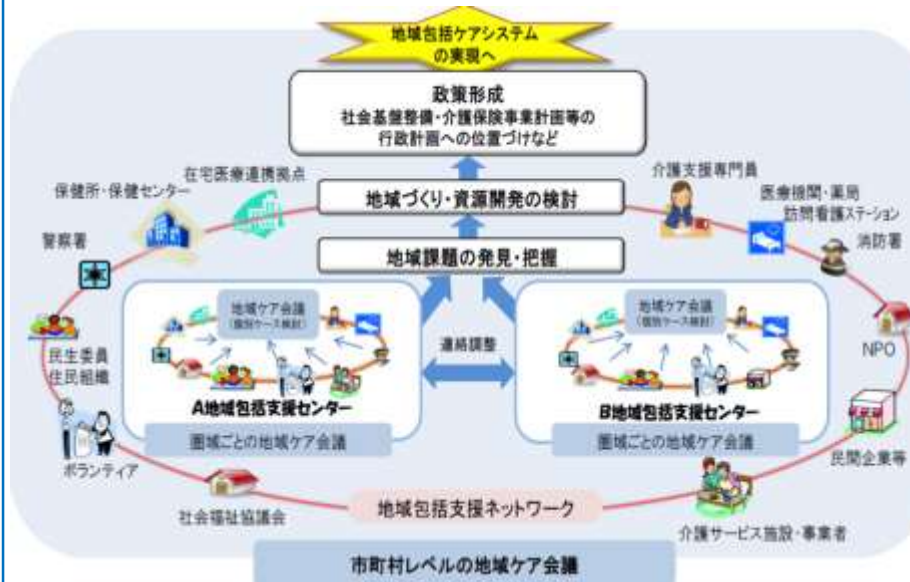
<平成29年度地域ケア会議開催状況>

- 12地域包括支援センター：21回
- 目的（重複）
- * 個別課題検討：18回
 - * ネットワーク構築：3回
 - * 地域課題の把握：2回
 - * 地域づくり：2回

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

地域包括ケアの推進に向けて、平成29年度は、医療・介護職が相互に理解し合い、「顔の見える関係づくり」や「在宅療養を支えるためのきっかけ」をつくることを目的に相互研修（交流）会を2回開催した。

また、地域包括ケアシステムに関する普及啓発を目的とした一般市民向けの出前講座を38回開催した。

◆専門職研修

①第1回地域の医療・介護職種による相互研修（交流）会

期 日 平成29年10月17日（火）

場 所 石巻赤十字病院 災害医療研修センター 講堂

参加者 100人

内 容 第1部 石巻市の在宅医療・介護連携推進事業の取組状況
第2部【グループワーク】

「他職種で語ろう！知ろう！伝えよう！
在宅療養を支える思いと互いの役割」

②第2回地域の医療・介護職種による相互研修（交流）会

期 日 平成30年1月31日（水）

場 所 石巻赤十字病院 災害医療研修センター 講堂

参加者 79人

内 容 第1部 楽しく！チームビルディング体験
第2部【グループワーク】 ロールプレイで他職種体験

◆出前講座（住民団体・一般市民向け）

内 容 地域包括ケアシステムの概要等

開催数 38回

参加者 延べ765人

参考となる図面及び事業のイメージ図等

◆第1回相互研修（交流）会



◆第2回相互研修（交流）会



◆出前講座



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

平成29年度の取組・成果

専門職研修としては、各専門職がグループワークやロールプレイ等を通じ他職種・自職種の業務を理解することに視点を当てたことで、交流が深まり、その後の関わりで他職種と繋がったという声がアンケートでは7割を超えていた。

また、市民向けの出前講座では、関係機関への働きかけもあり、開催回数が増加した。また、大きな講演会という形ではなく、地区のサロン等の小さなグループへの講座としたため、参加した住民の声も拾いながら実施することができた。

事業の概要

シルバー人材センターの運営を支援することにより、高齢者の就業機会の確保と生きがいの創出、地域社会の貢献を図る。

【シルバー人材センターで斡旋する主な仕事の内容】

- (1) 高齢者の福祉の増進と生きがい対策として、臨時的かつ短期的な業務のあっせん（あっせん業務：技術、技能、事務、管理、折衝外交、一般作業、サービス）
- (2) 高齢者の就業機会確保のための一般労働者派遣

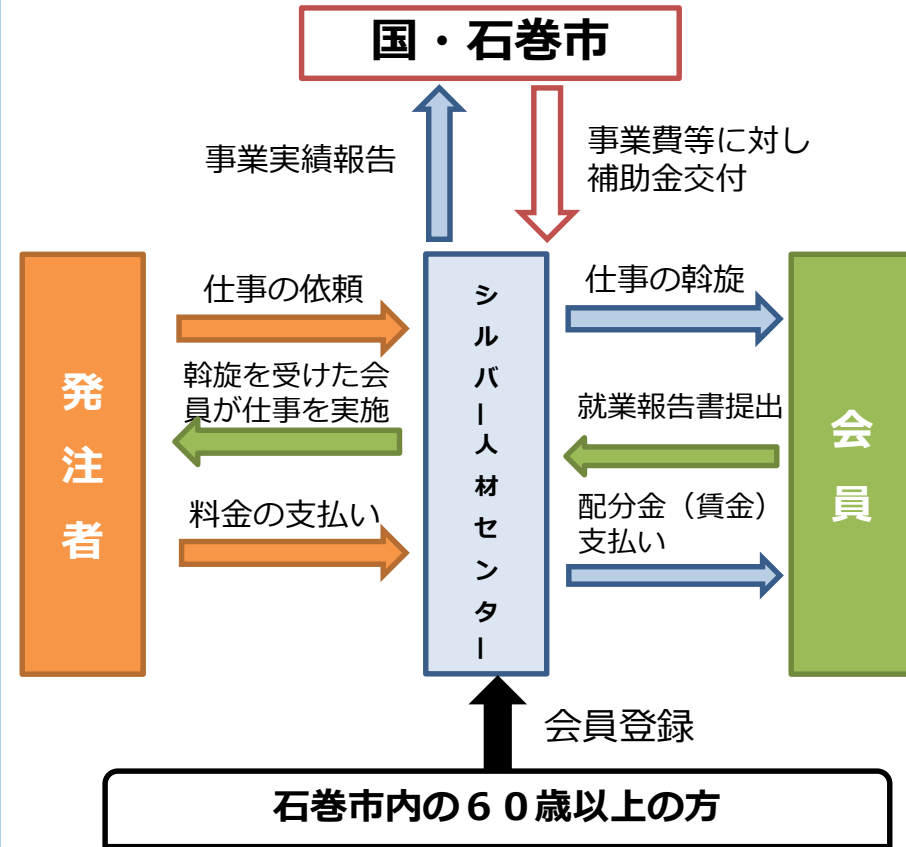
【平成29年度斡旋実績】

職群 \ 区分	受託件数	就業延実人員	就業延人員
技術	0	0	0
技能	1,435	3,783	5,726
事務	62	94	526
管理	17	418	4,578
折衝外交	21	192	1,130
一般作業	2,531	9,845	31,438
サービス	4	19	107
計	4,070	14,351	43,505

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	2,375万	2,375万	2,375万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



平成29年度の取組・成果

社会参加を希望する高齢者に対する就業の機会を提供するための入会説明会を27回実施し、会員数は前年度より5名増加した。

- ※ H28 会員数 423人
- H29 会員数 428人

事業の概要

事業名	通所型サービス支援事業	
目的	65歳以上の要支援者及び事業対象者（以下「要支援者等」という。）を対象に介護予防・生活支援サービスを提供する、住民主体による通所型サービスに対し、補助金を交付することにより、高齢者等の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制を推進することを目的とする。	
主な内容	事業内容	個人又は団体が集会所等を利用し、 要支援者等を中心 に障害者、子供、高齢者等に対し、体操、運動等の活動、趣味活動等を通じた日中の居場所づくり、定期的なサロン等の通所型のサービスを提供する事業。
	補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を6か月以上継続して実施。 ・概ね週1回以上実施。 ・1回当たりの事業実施時間が概ね2時間以上。 ・1回当たりの平均利用者のうち要支援者等が5人以上であること。
	補助対象者	個人又は団体（住民等の多様な主体） 主にボランティア主体を想定
	補助金額	要支援者等の利用者1人当たり 1回 1,000円 月額上限 50,000円
補助金の交付等	補助金額の確定後に交付するものとする。ただし、市長が認めるときは補助金を概算払いにより交付することができる。	
ケアマネジメント	有（利用者に対し、包括支援センター等の支援計画が必要）	

参考となる図面及び事業のイメージ図等

実施日 (一例)	食事会	月4回程度
	手芸の日	月1回程度
実施時間	食事会	10:00~15:00
	手芸の日	12:00~15:00
参加者	約12人 ※1回あたり（5人~20人と変動あり）	
年間実施回数	延べ94回	
主な取組	自分達でできる事はなるべく自分達です。自助互助スタイルのサロン活動である。掃除、お茶入れ、食事の用意、片づけ、手芸教室、体操、畑仕事などを行っている。各人が有する能力に応じ、尊厳を保持した、その人らしい日常生活を営むことができるようサポートしている。	

手芸教室



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	38万	49万8千	—	—

平成29年度の取組・成果

事業実施団体：1団体

前年度に引き続き、関係団体等への継続的な事業実施の働きかけを行った。平成29年度の実施団体は1団体であったが、元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者を支える地域の支え合い体制を構築するうえで必要な事業である。今後はNPO、ボランティア等の協力を得ながら進める必要がある。

事業の概要

石巻市公園愛護会は、石巻市の公園を明るく清潔で心地よいものとするため、地元団体が中心となり結成する。

結成された愛護会と契約を結び、市から業務委託料を支払う。

業務内容

- 1 公園の清掃及び除草作業
 清掃は月2回とし、紙くず、空き缶等を拾う。
 除草は年6回以上とし、収集したものの回収は市が行う。
- 2 公園施設の点検業務
 樹木、遊具、水道、便所の施設とする。
 利用上危険な個所は直ちに市へ連絡する。
- 3 施設の補修業務
 上記2の施設のうち、簡易的なものを行う。
- 4 委託料
 基本額 1公園当たり 23,000円
 面積割 (都市公園) 8円/㎡
 面積割 (開発公園等) 6円/㎡

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	389万 8千	425万 1千	512万 5千	—	—

平成29年度の取組・成果

新市街地の整備や防災集団移転事業により、公園も相当数増えていることから、総合支所等と連携し地元に対し愛護会の結成について働きかけを行った結果、一定の成果を上げることができた。

事業の概要

- 旧石巻ハリストス正教会教会堂は北上川河口部、中瀬にあり、東日本大震災で倒壊は免れたものの津波により壊滅的なダメージを受けた。
- 本事業は、現存する最古の木造教会といわれる歴史的建物、石巻市指定文化財旧石巻ハリストス正教会教会堂を復元、保存し、震災復興のシンボルとして位置付けるとともに、市民共有の財産として保存活用を図るもので、中心市街地、中瀬公園の活性化の一助となるものである。
- 復元後は震災前同様無料公開とし、一部に展示パネルや展示ケースを設置し、石巻の豊かな文化遺産を公開することにより、全国から訪れる方々へ石巻地域の歴史文化について理解を深めていただくことを目的とする。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

中瀬公園整備イメージ図



旧石巻ハリストス正教会教会堂
※中瀬公園内の元あった場所に復元



震災前の教会堂

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	298万7千	499万	6,777万2千	—	—

平成29年度の実績・成果

地盤嵩上げをTP+1.8mからTP+2.2mに変更した。
平成29年9月下旬より復元工事を行い、平成29年度は基礎工事、軸組（柱材）工事、屋根工事が完成し、壁の下塗りに着手した。
（平成30年10月完成予定）

事業の概要

石巻市指定文化財旧観慶丸商店が立地する中心市街地は、東日本大震災によって甚大な被害を受け、住宅や商店の再建が厳しく、居住人口や交流人口減少といった課題があった。

このことから昭和5年建築の木造3階建て全面タイル貼りの歴史的建造物「旧観慶丸商店」を指定文化財に指定し、保存修復を経て、文化財として保存を図りながら文化、観光の両面から中心市街地における芸術文化発信拠点とする。

利活用の方法として、1階の文化交流スペースは市民等の文化活動の場、2階を歴史文化資料の展示スペースとする。

平成29年4月に開館し、その後、大規模イベントのために貸出し、平成29年11月に再開館した。平成30年3月末までは市が管理運営を行っていたが、平成30年4月からは展示スペースの運営を除き、指定管理者による管理運営業務が行われる。

周辺地域には、平成29年に開業した「いしのまき元気いちば」、平成30年度開館予定のかわまち交流施設、平成30年10月に復元工事が完了し、一般公開予定の市指定文化財旧石巻ハリストス正教会教会堂、石ノ森萬画館への動線に組み込まれていることから、中心市街地活性化の一助としての役割を果たすことができる。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



旧観慶丸商店

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	7,490万	1億1,462万1千	1,394万1千	—	—

平成29年度の取組・成果

開館記念展の開催後、大規模イベントへの貸出しを行い、11月に再開館し、市民の利活用が本格的に始まった。

展示部門でも企画展を3回開催したほか、自主事業を展開した。

事業の概要

1 スマートな地域資源活用創造（プロデュース）事業

本市への移住希望者の移住支援、移住者の住宅支援及び移住者を活用した人材育成支援等を行い、移住定住に関する事業を総合的に推進する。

2 地域活躍支援推進事業

移住・定住に関する情報を強力に発信する。

3 ローカルベンチャー関連事業

10自治体広域連携により、推進協議会を設立し、各自治体が持っているノウハウや人材の活用、起業型人材育成等を支援する。

平成29年度の取組・成果

【取組】

- 首都圏イベント参加回数：8回
- 交流型・体験型ツアー実施回数：3回
延べ参加者数：42名

【成果】

- 平成29年度の移住者数：14名

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	3,132万	2,700万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

スマートな地域資源活用創造事業

- 移住コンシェルジュ
- 地域活躍支援事業
 - ・石巻チャレンジワーキング
 - ・石巻版松下村塾
- 地域交流・定着支援事業
- 空き家活用事業

地域活躍支援推進事業

- 移住定住総合情報発信
- 総合調整管理業務

連携

ローカルベンチャー関連事業

- 共通プログラム
 - ・情報発信・人材マッチング支援事業
参画自治体と都市部の人材をマッチングする。
 - ・起業家型人材育成事業
単一自治体では獲得が困難な優秀な起業志望者を集める。
 - ・事業成長支援事業
地域での起業家が5年10年と育っていくための仕組みを協働でつくる。

ローカルベンチャー推進協議会ローカル事務局設置事業

- ・ローカルベンチャー関連事業の推進を円滑に図れるようローカル事務局を設置

ローカルベンチャー関係講演会事業

- ・本市で行う移住交流事業及びローカルベンチャー関連事業を市内外に周知を目的に、著名人による講演会を実施



首都圏イベントの様子



交流型・体験型ツアーの様子

事業の概要

○震災・防災教育、防災リーダーの育成を目的としたアクティブラーニングプログラムの内容を改訂し、教育旅行誘致に向けた取り組みを行う。

【誘致対象に向けた学習のポイント】

- ・ 防災について学び、それを未来に活かす自分の創造と地域の環境づくり
- ・ 震災を体験した人々との交流を通じて話し手・聞き手がともに防災について語り合い、考え合う。
- ・ 自分で考える「防災の課題と答え」、地域の防災リーダーを育成するためのお手伝い。

平成29年度の取組・成果

これまで教育旅行誘致に取り組んできた「奥松島・金華山石巻圏周遊観光協議会」の事業を「石巻圏観光推進機構」が継承し、平成29年度はアクティブラーニングプログラムのパンフレットの内容を更新した。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1,107万 2千	180万 9千	130万 8千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



各市町の防災コンテンツを掲載するとともに、コンテンツを組み合わせた防災教育コースや、宿泊施設等の情報を掲載するなど、石巻圏観光推進機構を通じ一括した申し込みを行える構成とした。

教育旅行受入実績（単位：件）

	県内	県外	計
全体	30	95	125
うち小学校	13	27	40
うち中学校	4	14	18
うち高等学校	13	54	67

- ・ 東北では山形県が14件、次いで青森県13件、福島県10件の実績であった。
- ・ 地方別では、関東25件、中部10件、近畿8件、九州・沖縄6件、中国・四国1件の実績であった。

事業の概要

石巻専修大学が取り組む教育研究活動事業(地域に関する研究を行う研究プロジェクト事業)、地域連携活動(市民向け開放講座を行う社会還元事業、石巻専修大学と石巻市による地域連携事業)を助成金の交付により支援し、地域社会の発展に貢献する。

連携協力のイメージ



平成29年度の取組・成果

助成件数：9件

【地域に関する研究事例】

- ・異業種連携型商品開発事業の適応性と応用に関する研究
- ・学習支援の質の向上とボランティア運営の一元化を図る方策
- ・大学生のための事業継承教育プログラムの構築ほか

【石巻市との地域連携事業】

- ・オープンデータを活用した網地島ポータルサイトの構築

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1,000万	1,000万	1,000万	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

【異業種連携型商品開発事業の適応性と応用に関する研究】



石巻の地域資源である「食」に着目。「練り物」をテーマにし、『石巻おでんプロジェクト』が発足。

普及のため作成したポスターと認定シール

【大学生のための事業継承プログラムの構築】

将来、会社を継ぐ予定の大学生対象に、20年後に向けて、「今、なにをすべきか」を考える動機づけを目的とし開催。



事業継承勉強会の様子

【オープンデータを活用した網地島ポータルサイトの構築】



網地島で集めた情報をもとに、「網地島ポータルサイト」が構築された。

事業の概要

- 1 目的
生徒の進路希望や興味・関心、社会の動向に対応し、人間的な成長と品格の涵養に努めるとともに、社会に貢献し、地域の力となる女性を育成する。
- 2 課題・背景
 - ・豊かな人間性と品格の醸成が必要
 - ・将来を見据えた勤労観・職業観の育成が必要
 - ・これからの社会を生き抜くための確かな学力の保証が必要
- 3 桜坂高等学校の目指す教育と身に着けたい力
品格教育、キャリア教育、学力保証の3本柱を実践することにより「人間力」を高めながら、生徒のそれぞれの夢を実現する。

 <身に付けたい力>
 - 女性として見方や考え方を磨き、人間性豊かな生き方や行いのできる力
 - 変化する社会の中で自己実現していく力
 - 自立した一人の人間として逞しく生きる力
- 4 桜坂高等学校の教育課程
県内唯一の公立女子高等学校として、全日制普通科2コース制を設置
学励探求コース（3クラス120名）、キャリア探求コース（2クラス80名）
- 5 重点事項
情報教育の推進、品格教育の充実、高大連携の推進、小中高等学校の連携、進学指導の推進、就職指導支援員の配置、学校公開の推進

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	116万9千	220万9千	247万6千	—	—

平成29年度の取組・成果

総合的な学習の時間「桜坂タイム」を中心に、「まちなかポスタープロジェクト」、「さくらプロジェクト（インターンシップ）」、「市役所プロジェクト」等様々な事業を通して、石巻市の良さ、まちづくりについて自ら考える力を身に付けることができました。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

ねらい

生徒の進路希望や興味・関心、社会の動向に対応し、人間的な成長と品格の涵養に努めるとともに、社会に貢献し、地域の力となる女性を育成する。

桜坂高等学校の目指す教育

<3本柱> **品格教育** **キャリア教育** **学力保証**

3本柱を実践することにより「**人間力**」を高めながら、生徒のそれぞれの夢を実現する。

「人間力」：自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

- 品格教育の充実
 - ・小笠原原流の礼法指導等、マナー講座
- キャリア教育の推進
 - ・まちなかプロジェクト、桜プロジェクト、市役所プロジェクト
 - ・就職指導支援員の配置
 - ・インターンシップ
- 学力の保証
 - ・高大連携（大学での学習の単位認定等）
 - ・ICT活用の授業実践

期待できる成果

- ① 品格教育を推進することによって、豊かな人間性や社会人として身に付けるべきコミュニケーション能力、マナー等を育成することができる。
- ② キャリア教育を推進することによって、将来を見据えた職業観や勤労観を育成し、適切な進路決定につなげることができる。
- ③ 確かな学力を育成することによって、社会を生き抜く力を身に付けることができる。

事業の概要

東日本大震災を起因として市外へ避難した方々を把握し、必要とされる復興支援策の情報を提供し、帰郷を促す。

【避難者名簿作成意図】

・市外避難者（特に県外避難者）においては、り災判定に一部損壊が含まれており、住家被害のみによる避難とは言いがたい側面があると推測されることから、避難理由を明確に把握し、帰郷に必要な支援策を検討する。

具体例：震災により就労先を失ったなどの把握

・再建方法未把握世帯の再建方法を把握した後は、再建方法にあった補助金などの復興支援策を具体的に周知する。

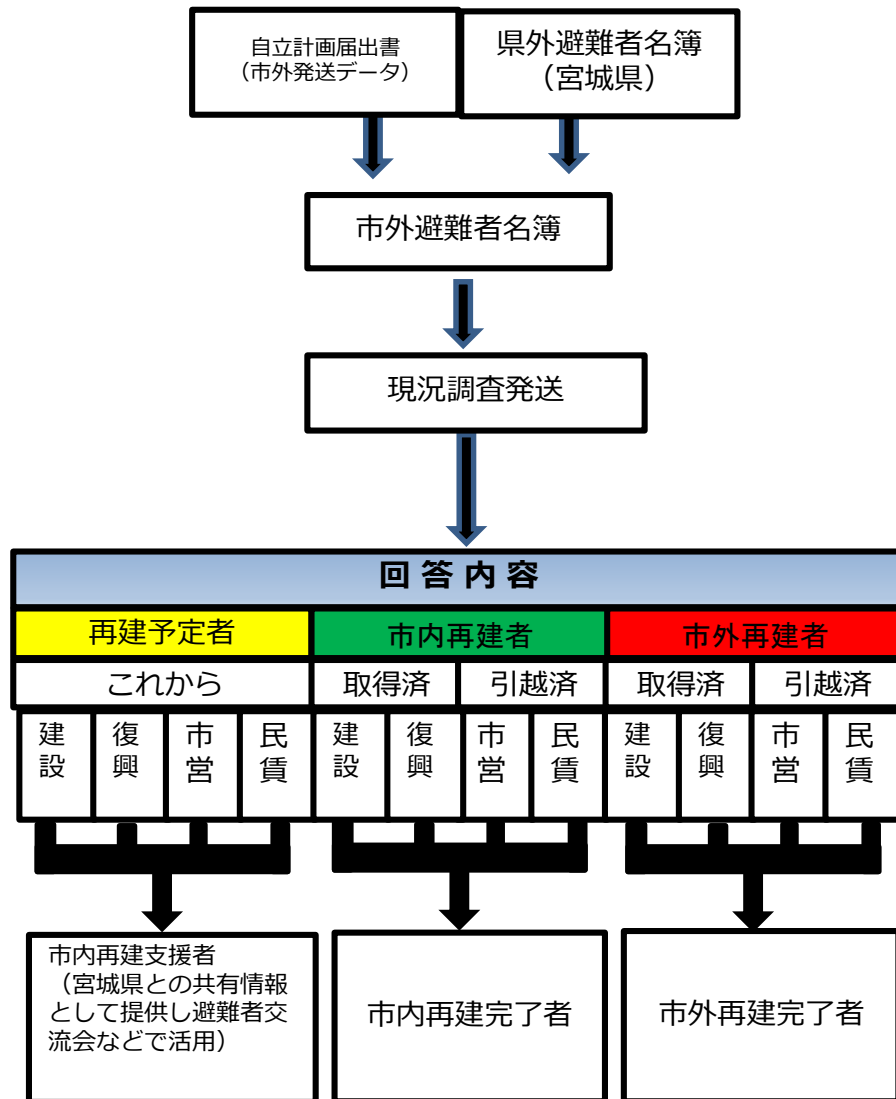
平成29年度の実績・成果

- ・再建方法が確認できない世帯を中心に現況の把握に努めた。
- ・再建方法が把握できた世帯については、その方法に合った支援策の周知を行っている。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業の概要

平成20年4月30日の「地方税法等の一部を改正する法律」により、都道府県・市区町村がそれぞれの判断で、個人住民税の寄附金控除の対象となる寄附金を条例で指定できる制度が創設された。

本市では、平成20年10月より「がんばる石巻応援寄附」という名称で、寄附金の受入れを行っている。

年度	件数	金額
平成26年度	1万7,642件	3億1,681万8,248円
平成27年度	2万5,078件	3億5,571万5,382円
平成28年度	1万1,830件	1億8,635万2,202円
平成29年度	1万7,731件	2億4,148万3,225円

参考となる図面及び事業のイメージ図等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1億 6,950万 5千	1億78万 9千	1億 4,846万 9千	—	—

平成29年度の取組・成果

【取組】

- ポータルサイトの増設 2社 ⇒ 5社
- 首都圏でのPRイベント参加
- ホームページの改良

【成果（対前年）】

件数：5,901件増 寄附額：5,513万1千円増

事業の概要

【目的】

「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化などの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するもの。

≪ 3つの視点及び政策分野≫

- ①生活機能の強化(医療・福祉・教育・産業振興等)
- ②結びつきやネットワークの強化(地域公共交通、交通インフラ整備・地域内外の住民との交流・移住促進等)
- ③圏域マネジメント能力の強化(外部からの行政及び民間の人材の確保・圏域市町村の職員等交流)

【効果】

定住のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる地域を形成することで、人口流出を食い止め、また、圏域全体の地域経済を活性化させることが可能となる。

【現在の状況】

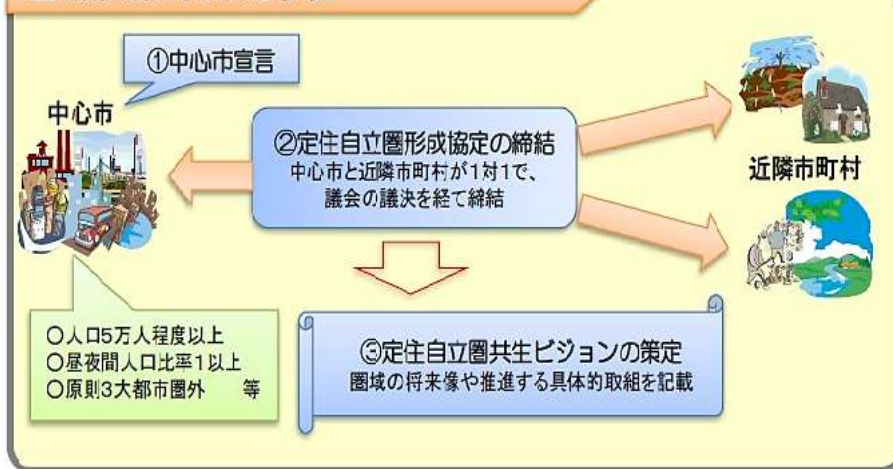
本市においては、東松島市、女川町と2市1町による定住自立圏形成に向けた手続きを進めていたが、震災により、定住自立圏共生ビジョン最終案の段階で取組が中断した。その後、数回の意見交換をしているが、復旧・復興事業を優先させることから、再開の目途は立っていない。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	—	—	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

圏域形成に向けた手続



日付	取組状況
H22.2.23	石巻市中心市宣言
4.26	石巻圏域定住自立圏形成推進会議設立
9.22	定住自立圏協定締結
H23.3.11	東日本大震災
3.末	石巻圏域定住自立圏共生ビジョン策定及び公表(実施できず)
H25.5.21	2市1町担当課長意見交換会
H27.2.19	2市1町担当課長意見交換会
H27.7.15	2市1町担当課長意見交換会
H28.11.30	2市1町企画担当課長・担当者会議
H29.9.29	2市1町企画担当課長・担当者会議
H30.2.13	2市1町企画担当課長・担当者会議

事業の概要

石巻市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の理念及び推進の必要性を広く普及啓発し、男女共同参画社会の形成を促す。

平成29年度の取組・成果

- ① **石巻市男女共同参画基本計画（第2次）の進捗管理**
各課における男女共同参画推進事業の取組実績と成果を取りまとめ、男女共同参画推進審議会へ諮問し評価をいただいた。
- ② **石巻市男女共同参画基本計画（第3次）の事業実施**
第3次基本計画に基づく事業の推進を行ったほか、新たに掲載された性的マイノリティの理解促進や、女性活躍推進事業の実施など、男女共同参画の普及を行った。
- ③ **女性の人材育成**
女性の能力向上のための各種セミナーを実施し、女性の人材育成に努めた。また、女性人材リスト登録者に対するフォローアップ研修を実施し、人材リスト登録者のスキルアップを図った。
- ④ **「女性のチカラを活かす企業」認証制度の周知**
認証制度の周知・申請の働きかけを行い、企業に対し認証申請に向けた環境整備を促した。
- ⑤ **審議会等における女性人材の登用**
各課に対しては、審議会等の委員選考の際に、女性人材リストの積極的な活用を働きかけ、女性委員の登用率アップに努めた。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	216万4千	650万2千	253万3千	—	—

参考となる図面及び事業のイメージ図等

男女共同参画推進事業の実施

女性人材リストへの登録の呼びかけ
・市報、ホームページでの告知
・セミナー参加者への登録の働きかけ

・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の周知・申請の働きかけ。
・ワーク・ライフ・バランス、ポジティブアクション等の意識啓発事業の実施

女性人材リスト登録者数増加

市内企業

女性人材リスト登録者に対して研修を実施し、スキルアップを図る。

各企業が、認証に向けた取組を実施する。
・「仕事と家庭の両立支援」
・「女性の登用促進」等

女性人材リストの充実

「女性のチカラを活かす企業」認証企業数の増加

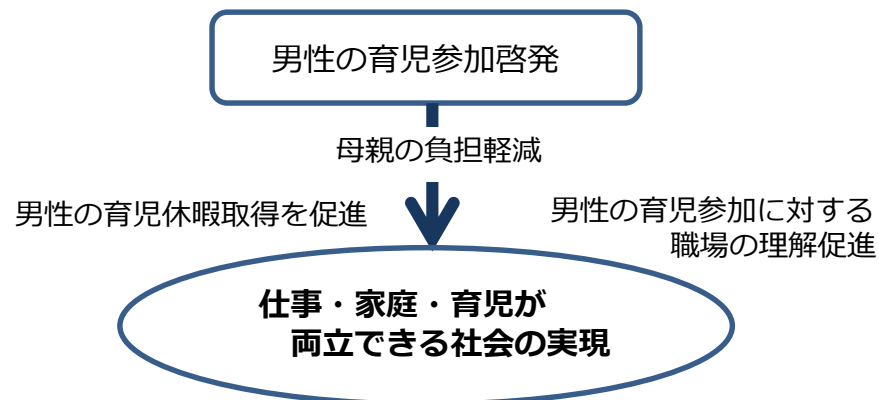
各課に対して、審議会等の委員の選考の際に女性人材リスト活用の働きかけを行う。
・庁内電子掲示板での告知
・委員改選時期を把握し、各課に直接働きかけ

- 政策形成及び方針決定の場への女性の参画推進
- 女性の活躍促進、男女共同参画の推進
- 「女性も男性も働きやすい職場づくり」と「ワーク・ライフ・バランス」の推進

事業の概要

- 育児に対する男性の意識改革を図り、父子の絆について考える機会とし、また、父親が育児参加することで、母親の育児負担を軽減し、「2人目の壁」の突破が期待されるもの。
- 本事業は、助産師会と連携し、社会情勢に応じて随時講義内容に加筆修正を行い、また、妊婦ジャケット着用等の体験学習も実施することにより、単なる育児教室ではなく実践的で効果的な内容となっている。
- 企業等と連携することにより、職場において男性が育児参加することに対する理解を深め、社会全体で仕事、家事、育児等を両立させる意識を醸成する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等



「イクメン講習会内容（1回 約90分）」

- ① 講義
女性のマタニティ人生における男性の役割の大切さについて
- ② 妊婦ジャケット着用体験
代表者数名が妊婦ジャケットを着用し、日常動作（寝転がって起き上がる等）を体験し、妊婦の大変さを実感する。
- ③ 赤ちゃん人形抱っこ体験
参加者一人ひとりが、生まれたばかりの赤ちゃんの模型人形（約3キロ）の抱っこ体験を行う。
- ④ おむつ交換体験
赤ちゃん人形を使用し、おむつ交換の体験を行う。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	30万	32万7千	26万6千	—	—

平成29年度の取組・成果

子育て世代の現状把握に努め、アンケート結果をフィードバックした上で「イクメン講習会」や「イクボス研修」を実施し、男性の育児参加の重要性、母親の育児負担軽減、職場や地域での子育て世代の理解に寄与した。

事業の概要

【目的】

少子化対策の一つとして、妊娠期から子育て期にわたり、助産師による専門的なケアを受けることで、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得し、安心して産前産後を過ごし、子育てできることを目的とする。

【内容】

宮城県助産師会に委託し、助産師を講師として派遣してもらい、「妊産婦相談」、「妊娠・出産・子育てに関する講座」等を実施する。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

妊産婦相談

妊産婦とその家族を対象に、母乳栄養について、マッサージや乳房ケア、赤ちゃんの体重の増え方や育児のしかた等の個別相談に対応する

マタニティ講座

- ① 出産準備について
分娩の進み方、母乳育児の準備、新生児のお世話等
- ② 赤ちゃん(0～3か月位の児)との暮らし方について
沐浴の仕方、栄養、赤ちゃんのお世話等
- ③ 産後のケアについて
骨盤ケア、おっぱいケア、心のケア

祖父母講座

祖父母世代を対象として、今どきのマタニティライフ、嫁世代とのかかわり方を学び、妊産婦が安心できる環境づくりをする



赤ちゃん講座

ベビーマッサージ、親子ピクス、おんぶと抱っこについて 等



事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	203万6千	357万4千	278万	—	—

平成29年度の取組・成果

- 妊産婦相談
市役所の授乳室のほかにNPO法人ベビースマイル石巻を会場として毎週火曜日に予約制で48回実施。159名の利用があった。
- 妊娠・出産・子育てに関する講座
子育て支援センターにて実施。「マタニティ講座」17回167名、「祖父母講座」5回121名、「赤ちゃん講座」14回259名、合計36回547名の参加があった。
アンケート結果では満足89%、おおむね満足10%と高評価を得た。

事業の概要

【事業の目的】

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、もって子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。

【事業の概要】

- (1) 子育て親子が気軽かつ自由に利用できる場の提供
- (2) 子育てに不安、悩み等を持つ子育て親子に対する相談及び援助
- (3) 子育て親子が必要とする身近な地域の子育て支援に関する情報の提供
- (4) 子育て親子等を対象とした月1回以上の子育て支援に関する講習会等の実施
- (5) これから育児を始める家庭に対する相談指導、各種情報の提供、援助の調整等
- (6) 育児サークル及び育児ボランティアの育成及び支援
- (7) 地域の子育て拠点としての子育て支援活動の展開を図る事業
- (8) 出張ひろば事業
- (9) 地域支援として実施する事業

参考となる図面及び事業のイメージ図等

4つの基本事業

- ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- イ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ウ 地域の子育て関連情報の提供
- エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）

直営事業所 8 か所

湊子育て支援センター
 渡波子育て支援センター
 河北子育て支援センター
 雄勝子育て支援センター
 河南子育て支援センター
 桃生子育て支援センター
 北上子育て支援センター
 牡鹿子育て支援センター

委託事業所 4 か所

なかよし保育園地域子育て支援センター
 釜子育て支援センター
 NPO法人ベビースマイル石巻
 NPO法人にじいるクレヨン

指導員は保育士か子育て支援員が従事している

子育て家庭の孤立化、子育ての負担が集中しやすい母親、子ども同士、親同士、地域の人たちと子育て家庭をつなぐ架け橋としての働きが期待される。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	5,128万 6千	5,797万 6千	6,137万 2千	—	—

平成29年度の取組・成果

- 子育て支援センター情報紙を作成・配布し新規利用につなげた。
- 子育て相談が1,288件から3,249件と前年から1,961件増加している。支援センター指導員が利用親子にとっての身近な相談相手であり、育児不安解消の助け手となっていることが伺える。
- 地域全体で子育てを支える拠点として、地域の人たちとの地域交流を積極的に実施した（イベント等で民生委員、主任児童委員、食生活改善推進員やボランティアへの協力要請、活躍の場の提供等）。

事業の概要

【目的】

保育所の待機児童を解消するとともに、安心して子どもを育てられる環境を整備するため、保育所の整備事業を行う事業者に対し、予算の範囲内において民間保育所建設助成事業補助金（以下「補助金」と表記）を交付する。

【内容】

補助金の対象事業は、保育所の新規建設、賃貸物件を利用した保育所整備（改修）とする。

補助金の額は、国の制度を活用する事業であることから、国が定める補助基準額の4分の3となる。

この補助金を活用し、平成27年度から平成29年度までに整備した事業所数は次のとおり

平成27年度 (平成28年4月開所)	保育所	2 施設
	小規模保育事業所	3 施設
平成28年度 (平成29年4月開所)	保育所	1 施設
	小規模保育事業所	2 施設
平成29年度 (平成30年4月開所)	保育所	3 施設

参考となる図面及び事業のイメージ図等

○保育所



レインボーインターナショナルプリスクール
(門脇字二番谷地) 平成30年4月開所



ケヤキッズのぞみの保育園
(新蛇田南区画整理地内) 平成30年4月開所



ケヤキッズさくらまち保育園
(渡波字栄田) 平成30年4月開所

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	3億3,484万 2千	1億2,353万	4億2,311万 4千	—	—

平成29年度の取組・成果

平成29年度については、新たに3施設の整備を行い待機児童解消に向け、前年度に比べ待機児童数の減少を図ることができた。

事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることで、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者（特に女性）の就業促進を促す。

児童が安全に活動できる十分な広さや小学校の近隣で活動できる施設の確保が困難であるため、専用施設を設けることで利用児童数を拡大し、待機児童の解消を目指す。

【平成27年度】

- 平成27年5月開設 1施設（旧中央児童館）
- 平成28年1月開設 1施設（学校隣地仮設専用施設）
- 平成28年3月開設 2施設（民有地内専用施設、学校敷地内専用施設）
- 平成28年4月開設 1施設（民有地内専用施設）

【平成28年度】

- 平成29年3月開設 1施設（学校敷地内専用施設）
- 平成29年4月開設 4施設（学校敷地内専用施設）

【平成29年度】

- 平成29年10月開設 1施設（余裕教室）
- 平成30年4月開設 1施設（北上保健医療センター内）

参考となる図面及び事業のイメージ図等

渡波地区（余裕教室）平成29年10月開設



外観



内観

北上地区（北上保健医療センター）平成30年4月開設



外観



内観

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	2億2,502万 4千	2億1,940万 2千	1,088万 9千	—	—

平成29年度の取組・成果

平成29年度は専用施設の建設は行わず、余裕教室や既存施設を利用して開設した。

平成29年10月に新たに1か所開設した渡波地区については、慢性的に待機児童が発生していたことから、待機児童の減少を図った。

事業の概要

1 目的

児童生徒に夢や希望をもたせ、未来を生き抜く力を身に付させるために、教員の指導力の向上、志を高める取組、児童生徒の学習習慣の形成の視点から、推進地区ごとに小中学校が連携して実践する。

2 事業内容

- ・子どもの未来づくり推進委員会の設置
- ・子どもの未来づくり推進地区ごとの取組
- ・子どもの未来づくりフォーラムの開催
- ・石巻市立学校教職員スタンダードの実践
- ・5つのトライ!い・し・の・ま・き の推進
- ・志を高める取組
- ・学習指導の改善を図る研修会の実施

3 期待できる成果

- ① 児童生徒が志をもって未来を生き抜こうとする意欲を高めることができる。
- ② 教員の指導力の向上を図ることができる。
- ③ 未来の夢の実現のために、現在の学習や生活の改善及び充実を図ることができる。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	301万1千	485万	458万5千	—	—

平成29年度の取組・成果

教員の指導力向上のための研修や児童生徒の学習意欲を高める事業の実施により、学習の充実が図られた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

石巻市子どもの未来づくり事業(第Ⅲ期)



事業の概要

- 1 目的**
 グローバル化に対応した新たな英語教育を見据え、外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化を受容し、共生する態度・能力の育成を図る。特に、小、中、高等学校において、ALTとの授業を通して、外国語教育と国際理解教育の充実を図る。
- 2 期待される効果**
 ALTが幼稚園から高等学校までの教育現場に配置され、また、コミュニティーの行事等へ参加することより、児童生徒及び地域の人々の外国語学習や国際理解教育の推進に大きな効果が期待される。
- 3 外国語指導助手（ALT）の配置**
 - ・語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）によるALT
 - ・民間会社への業務委託によるALTの配置
 - ・配置先…市立幼稚園、湊こども園、小学校、中学校、桜坂高等学校、適応指導教室(けやき教室)
 - ・市内を12のブロックに分け、ALT12名を1名ずつ配置している。
 - ・中学校をベース校とし、各ALT別ブロックで日程調整や情報交換等を行うブロック会議を開催する。

事業費実績

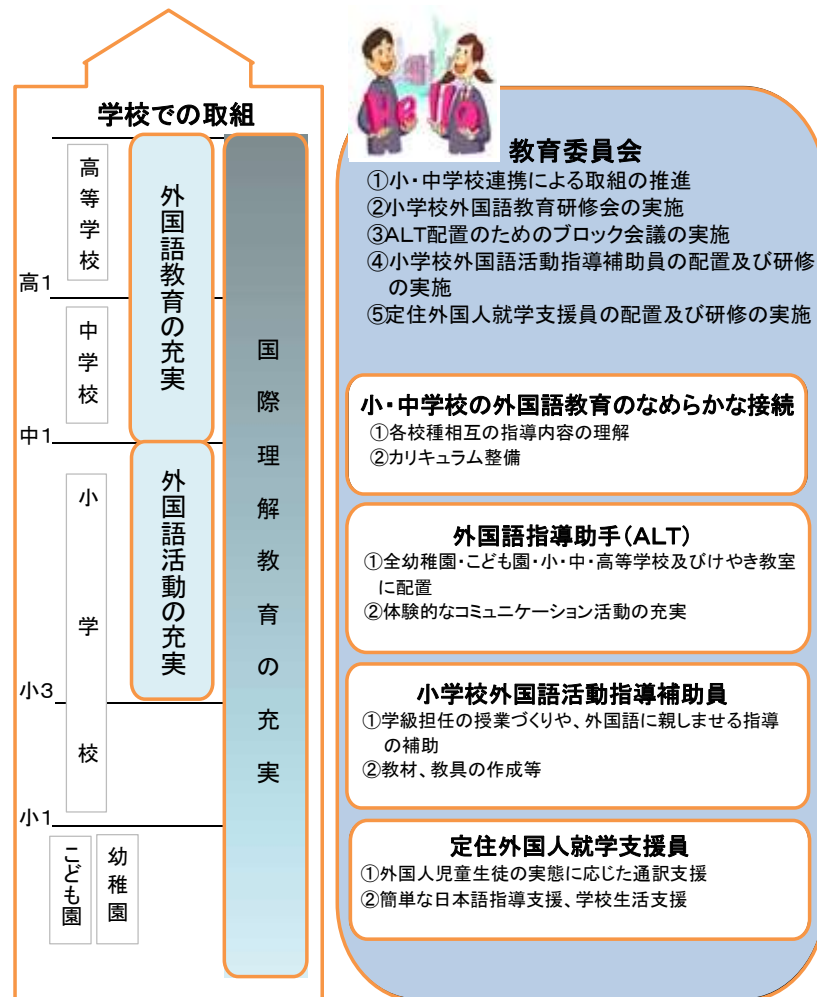
	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	4,611万8千	4,646万5千	5,422万5千	—	—

平成29年度の取組・成果

外国語指導助手については、外国語を身近に感じさせる体験的なコミュニケーション活動の充実に努め、小学校外国語活動指導補助員は教材・教具等により外国語に親しませるよう努めたことで学習の充実が図られた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

外国語教育・国際理解教育の推進



事業の概要

1 目的

児童生徒が科学への興味・関心をもち、自ら自然を調べようとする態度や能力の育成を目指すとともに、教師の理科指導力の向上、石巻市の理科教育の充実を図る。

2 事業について

- (1) 石巻市立湊中学校内に、サイエンスラボ事務室を置く。
- (2) サイエンススーパーバイザー(チーフ)1名、同(サブ)1名が実務を担当し、以下の事業を実施する。
 - ① 科学巡回教室の実施
 - ② 教材・教具の開発・教員への提供
 - ③ 学校、教員に対する相談活動・研修会の実施
 - ④ 「親と子の科学教室」の実施
 - ⑤ 企業や研究機関等との連携

3 期待できる成果

- (1) 身近な自然と関わりながら、科学や自然のおもしろさを感じ取らせることができる。
- (2) 自ら学ぶ意欲、科学的な思考力の向上が図られ、学力の向上が期待できる。
- (3) 教師の理科指導の不安が解消され、理科教育の充実が図られる。

事業費実績

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	—	719万6千	515万2千	—	—

平成29年度の取組・成果

「科学巡回教室」では、児童生徒の興味・関心を高める視点に留意し、自ら学ぶ意欲を高める実験等の実施に努めたことで学習の充実が図られた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

サイエンススーパーバイザー(チーフ、サブ)が随時対応



科学巡回教室の実施

- ① 学習活動の一環として、学習指導要領の理科の目標に沿った内容を踏まえ、身近な素材を利用した製作や体験活動を行う。
- ② 自然界の興味ある現象について演示実験を行う。
- ③ 理科の学習の発展的な内容について、製作や体験活動を行う。

教材教具の開発・教員への提供

- ① 自然や生活との関わりが深い素材を取り上げて教材開発を行う。
- ② 児童生徒に理科を学習する意義や有用性を実感させる授業づくりを普及させる。



学校、教員に対する相談活動・研修会の実施

- ① 理科経営や理科学習指導、理科環境整備等に関する相談・支援を行う。
- ② 理科指導に有効な資料の収集と提供を行う。
- ③ 理科指導の今日的な課題に着目した研修を実施し、教員の理科指導力の向上に資する。



「親と子の科学教室」の実施

- ① PTA、地域などの要請に応じて、「親と子の科学教室」を実施する。
- ② 「まちなか実験室」と連携を図る。



企業や研究機関等との連携

- ① 研究員等による出前講座や出前実験教室の紹介、実施のサポートを行う。
- ② 「港湾感謝祭」に向けて建設部河川港湾室との連携を図り、児童生徒及び理科教員に見学を呼び掛ける。



事業の概要

	スクールソーシャルワーカー(SSW)	スクールカウンセラー(SC)
目的	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関との連携を通して、問題を抱える児童生徒に支援を行う。	児童生徒に対する心理面における専門的指導を行い、児童生徒の問題行動等の未然防止に資する。
任用	<委託契約> 宮城県からの委託事業。 石巻市教委が任用する。	<県教委からの派遣> ・市教委の派遣要請に基づき、審査の上、県教委が任用し、市教委に派遣 ・県内SC・県外SC ※ハイスクールカウンセラー(HSC)は、石巻市が任用する。
資格	・社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者 ・過去に教育や福祉の分野において活動経験があり、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有する者	・臨床心理士 ・臨床心理士に準ずる者
配置	市役所と指定8校を拠点とし、各担当校を巡回する。	・市内全小・中学校、桜坂高等学校
職務	・問題を抱える児童生徒の置かれた環境改善に向けた面談や家庭訪問等働き掛け ・市健康推進課や児童相談所など関係機関とのネットワーク構築、連携、調整 ・ケース会議の設置 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ・教職員等への研修活動	・児童生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供

事業費実績

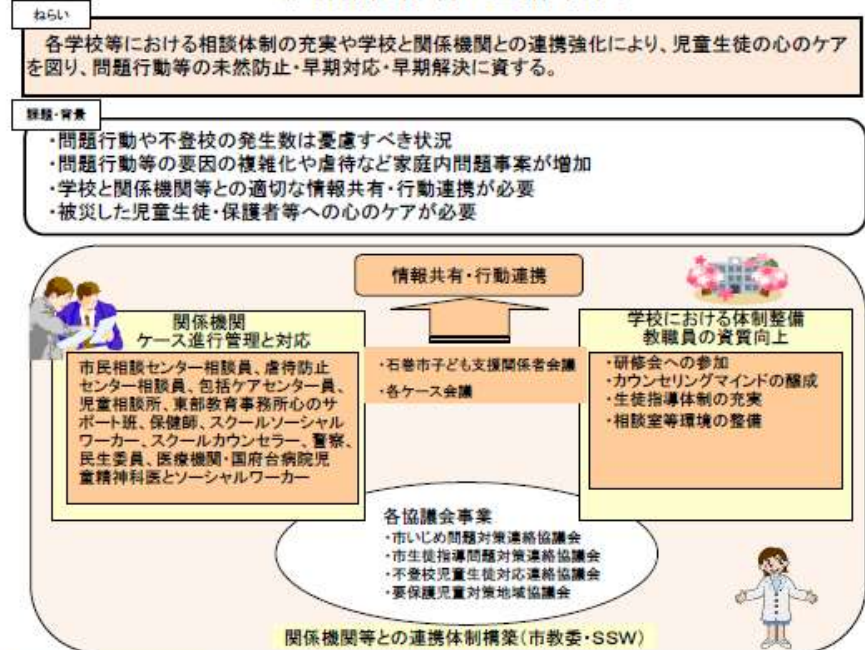
	H27	H28	H29	H30	H31
事業費実績 単位：円	1,257万8千	1,334万	1,444万2千	—	—

平成29年度の取組・成果

市内全ての学校にスクールカウンセラーを配置でき、児童生徒や保護者により多くの相談機会が提供され、また、学校と関係機関の連携を強化することができた。

参考となる図面及び事業のイメージ図等

教育相談体制の整備・充実



スクールカウンセラー(小・中学校)
ハイスクールカウンセラー(高等学校)の配置

全小・中学校・高等学校に臨床心理の専門家を配置
①児童生徒・保護者・教職員からの相談に対応
②校内研修等における指導・助言

スクールソーシャルワーカーの配置

市内拠点校に福祉や教育の経験者を配置
①市内小・中学校・高等学校での専事に機動的に対応
②学校による家庭連携等への働き掛けを支援
③ケース会議など関係機関との連携体制構築を支援
④教職員や保護者対象の研修会講師

国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科(千葉県市川市)の医療的支援

- ①児童生徒の心的外傷後ストレス障害を中心とした精神疾患の見立てと学校訪問指導
- ②児童生徒、保護者対象の健康実態調査の実施
- ③石巻市子ども支援関係者会議でのケース進行管理及び助言
- ④各種研修会への対応